

令和4年度 第1回川崎市社会教育委員会議
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会次第

日 時 令和4年7月26日(火) 午後14時～16時

会 場 有馬・野川生涯学習支援施設2階 フリースペース

- 1 宮前市民館長あいさつ
- 2 委嘱状伝達
- 3 委員・職員紹介
- 4 資料確認等
- 5 川崎市社会教育委員会議「有馬・野川生涯学習支援施設専門部会」について
- 6 正副部会長の互選
- 7 報告事項
 - (1) 令和3年度管理運営・事業・収支報告について
 - (2) 令和4年度事業・収支計画について
 - (3) 「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」について
 - (4) その他
 - ア 次回の開催日程について
候補日：令和4年11月 7日(月) 午前・午後
11月 8日(火) 午前・午後
11月11日(金) 午前・午後

(開催時間：午前は10時から、午後は14時から開催予定)
 - イ その他

令和4月年度 第1回川崎市社会教育委員会議

有馬・野川生涯学習支援施設専門部会（7月26日）配付資料一覧

- 資料1 令和4・5年度 川崎市社会教育委員会議 有馬・野川生涯学習支援施設専門部会委員 名簿
- 資料2 川崎市社会教育委員会議「有馬・野川生涯学習支援施設専門部会」について
- 資料3 令和4年度第1回有馬・野川生涯学習支援施設専門部会資料
- 資料4 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」について

(その他)

- ・アリーノニュース7月号
- ・としょだより 夏号
- ・令和3年度活動報告書（教育文化会館・市民館）

令和4・5年度 川崎市社会教育委員会議
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会委員 名簿

(任期 令和4年5月1日から令和6年4月30日まで)

選出区分	氏 名	現 職
小中学校教育職員	ほんだ あきこ 本田 明子	川崎市立有馬小学校 校長
	のじま たかゆき 野島 隆行	川崎市立有馬中学校 校長
社会教育関係団体	いとう のぼる 伊藤 昇	有馬町会 前会長
	つだ のりみつ 津田 知充	宮前第一地区社会福祉協議会 会長
市民委員	ながの まさる 永野 勝	市民委員
	かもした ゆみ 鴨志田 由美	市民委員
学識経験者	おぐら けいこ 小倉 敬子	(公益財団法人) かわさき市民活動センター 理事長
	いこま 生駒 みを	菅生中学校区地域教育会議 議長

(令和4年11月現在)

川崎市社会教育委員会議

「有馬・野川生涯学習支援施設専門部会」について

○専門部会の概要

専門部会の前身は1988(昭和63)年度から各市民館別に設置された「運営審議会」です。運営審議会は市民館の円滑な運営を目的とし、地域の諸問題に触れ、住民の学習要求に即応した活動及び運営がさらに豊かになることを狙いに開催されてきました。有馬・野川生涯学習支援施設(通称:アリーノ)においても2009(平成21)年度の開館時から継続して開催されています。

2016(平成28)年度から制度上の理由から、「運営審議会」から「川崎市社会教育委員会議専門部会」となりました。名称は変更されましたが、担う役割が変わったものではありません。

専門部会における所掌事務は施設の運営についての調査審議となっています。また、一昨年度から鷺沼駅周辺再編整備における公共機能の検討が始まったことから、検討の進捗状況等の説明も行っています。

委員の任期については、2年とし、年3回の会議が開催されています。開催月は、概ね7月、11月、3月となっています。

○関連法令等

【社会教育法】

(審議会等への諮問)

第13条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し、補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第8条に規定する機関をいう。第51条第3項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

(社会教育委員の構成)

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

(社会教育委員の委嘱の基準等)

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他の社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(社会教育委員の職務)

第17条 社会教育委員は、社会教育に関して教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

(1) 社会教育に関する諸計画（※1）を立案すること。

(2) 定時または臨時会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

(3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査（※2）を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

※1 諸計画とは、自治体の将来展望・目標、基本方向、基本施策等に関する計画を指しています。川崎市では、教育施策を全体の振興計画である「かわさき教育プラン」の中で生涯学習分野の施策等を含む計画を策定しています。

※2 「研究調査」については、自主的な研究だけでなく、神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会・地区研究会等を活用しています。

【川崎市社会教育委員会議規則】

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市社会教育委員条例(昭和24年川崎市条例第34条。(以下「会議」という。))の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第1条の2 条例第2条第2項の委員の選出区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に設置された学校の長
- (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者
- (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- (4) 学識経験者
- (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

(専門部会)

第6条 会議は教育文化会館、市民館、及び、(途中省略)等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、別表の専門部会の欄に掲げる専門部会を置く。

2 専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。

3 前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る専門部会の審議又は調査が終了したときは解職されるものとする。

4 専門部会は、臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各1名置く。

5 専門部会は、部会長がこれを招集し、その議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りではない。

6 専門部会は、所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

7 専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

8 専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。

9 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明を又は意見を聴くことができる。

別表6 (第6条関係) 一部抜粋

専門部会	所掌事務	定数	委員の構成
有馬・野川 生涯学習支 援施設専門 部会	施設の運営 について調 査審議する こと。	8人以内	(1) 区内に設置された学校の教育職員 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の生涯学習に関する知識・経験を有する市民 (4) 学識経験者

○平成30年度の開催状況

第1回 7月6日(金)
【議 事】 平成29年度事業・収支決算報告について 平成29年度所管課評価について(概要) 平成30年度事業・収支計画について
第2回 11月20日(火)
【議 事】 平成29年度所管課評価について 平成30年度上半期利用状況について 平成30年度上半期事業報告について 【その他】 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能の検討状況
第3回 3月12日(火)
【議 事】 平成30年度事業実施報告について 平成30年度収支見込について 平成31年度事業計画について 【その他】 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(案)について

○令和元年度の開催状況

第1回 6月25日(火)
【議 事】 平成30年度事業・収支実績報告について 令和元年度事業・収支計画について 令和元年度事業実施報告 【その他】 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針について
第2回 11月13日(水)
【議 事】 平成30年度所管課評価について 令和元年度事業報告について 新宮前市民館・図書館づくりに向けた取組について
第3回 3月5日(木)
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止

○令和2年度の開催状況

第1回 7月28日(火)
【議 事】 令和元年度事業・収支実績報告について 令和元年度所管課評価について 令和2年度事業・収支計画について
【その他】 今後の市民館・図書館のあり方について 新しい宮前市民館・図書館基本計画(案)について
第2回 10月30日(火)
【議 事】 令和2年度上半期 管理運営業務報告について 令和2年度上半期 利用実績・事業・収支報告について
【その他】 新しい市民館・図書館基本計画(案)に関する意見募集の実施結果について 「あたらしい宮前市民館・図書館を考える市民ワークショップ」の経過報告について
第3回 3月5日(木)
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止

○令和3年度の開催状況

第1回 6月4日(金)
【議 事】 令和2年度管理運営・事業・収支実績報告について 令和3年度事業・収支計画について
【その他】 「今後の市民館・図書館のあり方」について
第2回 10月19日(火)
【議 事】 令和2年度所管課評価について 令和3年度上半期管理運営・事業・収支実績報告について
【その他】 「あたらしい宮前市民館・図書館を考える市民ワークショップ」の経過報告について 新しい宮前市民館・図書館の事業・サービスの検討に関するサウンディング型市場調査について
第3回 3月8日(火)
【議 事】 令和3年度管理運営・事業・収支実績報告について 令和4年度事業計画(案)について
【その他】 「市民館・図書館の管理運営の考え方 中間とりまとめ」他 について 「宮前区のミライづくりプロジェクト」について

2022/7/26

資料 3

第 1 回 川崎市有馬・野川生涯学習支援施設 専門部会 資料

●令和 3 年度管理運営業務報告について

資料 3-① 令和 3 年度 管理運営業務報告書

●令和 3 年度利用実績・事業・収支報告について

資料 3-② 令和 3 年度 利用実績・事業・収支報告書

資料 3-③ 令和 3 年度 利用実績報告書

資料 3-④ 令和 3 年度 部屋別利用実績報告書

資料 3-⑤ 令和 3 年度 主催・協力事業報告書

資料 3-⑥ 令和 3 年度 収支報告書

●令和 4 年度事業計画について

資料 3-⑦ 令和 4 年度 事業計画書

資料 3-⑧ 令和 4 年度 主催・協力事業計画書

資料 3-⑨ 令和 4 年度 収支計画書

令和 3 年度管理運営業務報告書

川崎市有馬・野川生涯学習支援施設

指定管理者 アクティオ株式会社

[1]管理業務の実施状況

- ・「不易流行」を旗印に基本を忘れず、先行き不透明なコロナ禍に於いて、感染拡大の防止に努め、地域住民のニーズを汲み取った新鮮さをアピールした。
- ・職員・パートスタッフの個の能力を結集することで、限りある人的資源を有効活用し、設置目的の達成に向け業務を遂行した。

<施設設置目的>

「地域における市民の主体的な学習活動の支援を行うことにより、生涯学習の振興を図り、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築に寄与するため、川崎市有馬・野川生涯学習支援施設を設置する」

① 開館時間、休館日等

- ・開館時間： 9：00～21：00 （職員業務開始 8：30 終了 21：30）
（ドアオープン）8時50分
※開館 10 分前の入館案内により利用者の暑さ、寒さ、3密対策を図った)
- ・部屋の鍵の受け渡し開始 利用者のスムーズな活動開始のため、予約時刻 5 分前の鍵の受け渡しを行った。
- ・休 館 日： 毎月 1 回第 3 月曜日、祝日の場合は翌日 年未年始 12/29-1/3
※コロナウイルス感染防止による臨時休館は特になし

<運営に関する特記事項>

- ①まん延防止等重点措置期間 2021/4/20（火）～8/1（日）
：時間短縮運営（9：00～20：00）
2022/1/21（金）～3/21（月祝）
：人数制限は特になし

- ②緊急事態宣言期間 2021/8/2（月）～9/30日（木）
：時間短縮運営（9：00～20：00）
：貸館各部屋の定員の50%にて人数制限

<アリーナの感染防止対策について>

- ・出勤前、出勤時における職員・スタッフの検温の実施、こまめな手洗いと指先消毒、マスク着用の徹底
 - ・受付/事務室/図書カウンター/閲覧コーナー/グループ学習室への飛沫防止シート・パーティションの常設
 - ・アリーナ主催事業（おはなし会等）における飛沫防止シートの適宜設置
 - ・職員による貸館、市民活動支援コーナーへのアルコール消毒の適宜実施
 - ・貸館・市民活動支援コーナー終了時の使用箇所に対する利用者様への消毒協力依頼
 - ・図書担当者の手袋の使用と図書返却時における本の消毒の実施
 - ・3密回避のためのお声がけと館内表示の実施（トイレ・エレベーター含）
 - ・換気の徹底（喚起強化のため、非常口扉、キャットウォーク扉の一時開放）
 - ・主催事業、グループ学習室利用者へ検温の実施、一般団体への非接触型体温計の貸出等の実施
 - ・貸館利用者様への新型コロナウイルス感染症の拡大防止チェックリストへの記入依頼
 - ・参加者名簿の作成依頼
 - ・利用者入館時のマスク着用
- ※お忘れになった方には発見次第、お声がけの上アリーナ保有マスクを貸与し、着用をお願いした。
- ・入り口に検温、手指消毒用のオートディスペンサースタンドを設置（アクティオ本社提供品）

② 管理業務を実施する体制

- ・常勤者：館長1名、副館長1名 職員2名
- ・非常勤者：アルバイトスタッフ11名（内1名 図書司書資格を保有）
*スタッフのマルチタスク化による業務の効率化と人件費の抑制
- ・職員・スタッフの研修等について
 - ・4月 年度方針、目標の確認、コロナ禍での施設対応の説明
 - ・9月 第1回消防訓練（通報訓練、避難誘導訓練、消火訓練等）
認知症サポーター養成研修（協力先 富士見プラザ）

- ・2月 PMS内部監査、個人情報教育テストの実施
- ・3月 第2回消防訓練（通報訓練、避難誘導訓練、防火シャッターの説明）
障害者理解促進研修（3/22）

③ 建物維持管理等

- ・建物維持管理については、パシフィックエンジニアリング(株)に委託し、休館日を利用して月1回実施した。
- ・夜間警備は、専門業者のセコムに委託した。

<主な修繕関係等>

- ・7月 1階事務所、地域図書室内空調が聴かなくなり、排水管の工事を行った。
- ・8月 空調ドレン（配管）関連の修繕・洗浄（実習室/第一学習室）
（特記事項：室外機関連について）
昨年度同様7月、8月の異常高温のため、3階のガラス面の多い西側の部屋の冷房の効きが悪く一部利用者さまにご迷惑をおかけしたが、職員が屋上の室外機への散水や大型扇風機を使用して廊下の冷気の流し込みを行った。また今年度は施設管理会社より冷風機を無料でお借りする等の追加対応を図った。真夏の冷房対策は次年度以降も引き続き継続することが想定される。
（その他）
 - ・ 宮前市民館のご協力により集会室の排煙窓の修理を全て完了。

令和 3 年度利用実績・事業・収支報告書

川崎市有馬・野川生涯学習支援施設

指定管理者 アクティオ株式会社

[1] 令和 3 年度利用者数について (別添 資料 3-③/資料 3-④)

(主たる減少理由)

- ・年間を通じ「まん延防止等重点措置」、緊急事態宣言によるアリーノフェスタ等の大型イベントの中止
- ・オミクロン株の急激な拡大に伴う、自粛ムードの高まり
- ・時間短縮営業(夜間 20:00 迄)等によるキャンセルの増加
- ・コロナ感染を危惧しての調理室の利用者数激減
- *市民活動支援コーナーにおける登録団体の活動自粛
- ・2 階フリースペースのギャラリー使用の自粛
- *グループ学習室における人数の制限や外出自粛により学生の利用者数の減少

[2] 令和 3 年度利用料金収入等の実績に関する事項

- ・利用料金収入(貸館利用収入) 想定 5,038 千円(前年比 124%) (前々年比 97%)

(主たる減額要素 ※前々年度比)

① オミクロン株の急拡大による外出自粛ムードの高まり

: 稼働率は秋口まで前々年度を上回る回復を示していたが、オミクロン株の想像を絶する急拡大を受け、12 月前半より急ブレーキがかかってしまい、残念ながら前々年度の実績には届かなかった。

② 感染拡大防止による団体の活動自粛等によるキャンセルの増加、時間短縮営業によるキャンセル等

・自主事業売上

- ① 音楽コンサート収益: 感染拡大防止の観点、並びに出演予定者のスケジュール調整の不可により、チャリティーコンサートを含み計画数 4 回に対し※ 1 回しか開催出来なかった。
※ 吉川元子クリスマスピアノコンサート (121 名)
- ② 印刷代行収入: 市民活動支援コーナー登録団体の利用数減による利用率の低下
- ③ 飲料自動販売機利用料: 通年にわたる利用者数の減少による前年と比べ利用率は減少した。

[3] 令和 3 年度 主催・協力事業について (別添 資料 3 -⑤)

[4] 令和 3 年度 収支実績について (別添 資料 3 -⑥)

[5] 生涯学習活動の振興を図るための事業に関する事項

① アリーノこども食堂展開

コロナウイルスの感染者数の動向や利用者、ボランティア会議（6月・9月・12月）メンバーの皆様の意見を踏まえ、2022年1月からの再開を予定していたが、オミクロン株による急激な感染者数の拡大傾向を考慮し、お子様、高齢者、ボランティア（高齢者多数）の皆さまの感染防止、リスク軽減、健康維持を第一義ととらえ、年度内の開催を見合わせることにした。

※ 2022年5月より月1回第4木曜日にて再開を決定

② 地域図書室運営事業

(図書キャンペーン関連)

○春の読書週間

スタンプラリーを実施

○夏場の対応（トショリンピック）

参加総定数 200 人に対し 650 人の参加 15 冊以上借りた人（金メダル） 108 人

○秋の読書週間

10月後半から11月前半

① 手造りブックカバープレゼント

② 読書 DE ビンゴ（小学生対象）

③ 絵本 DE ビンゴ（未就学児対象）

④ エコバッグプレゼント

○本のリユース会（2,155冊出し 1,987冊リユース リユース率 92%）

○新春福袋キャンペーン 三角くじ

2021 蔵書点検のため 1/17-1/18 の 2 日間 地域図書室を閉室とした。

(アリーノ図書室利用者数・冊数)

	貸出人数	貸出冊数	貸出人数前年比	貸出冊数前年比
アリーノ蔵書	30,599	98,058	135.7%	131%
市立図書館予約本	-	37,986	-	116.8%
アリーノ蔵書+ 市立図書館予約本	-	136,044	-	126.7%

・年間利用者・冊数推定(参考：前々年比)

※アリーノ蔵書貸出冊数 108.3%

※アリーノ蔵書貸出人数 109.2%

感染者数の拡大に伴う、家読需要と各種キャンペーン効果

③ 市民活動支援コーナーの協力活動

- ・事務局として支援コーナー連絡会議への出席（毎月第1木 18：00～20：00）
- ・市民活動利用者連絡会 令和3度総会（6/5）
- ・市民活動支援コーナー運営委員会主催の第8回「ふれあいフェア」は新型コロナ感染拡大防止の為中止。

④ 地域関連行事等

- ・4月 有馬中学校 入学式
- ・7月 有馬小学校 生活科「もっと町たんけん」7/13
- ・8月 市営第2団地盆踊り 有馬町会盆踊り 東有馬町会盆踊り等（今夏は全て中止）
- ・10月 例大祭 お神輿の休憩所の提供はコロナウイルス感染防止の観点より昨年に続き中止。
- ・11月 神奈川土建組合 住宅デーへの協力
- ・12月 野川台ウォーキングイベントでの休憩場所の協力

(2022)

- ・2月 西有馬小学校 「すきです有馬絵画コンテスト」への協力
- ・2月 西有馬小学校 「総合的な学習の時間」への協力（みんなでつなごう有馬の絆）

⑤ 川崎市・宮前区関連事項

- ・川崎市健康福祉局 自立支援課 学習支援事業への協力（通期 毎週水・金の夜間）
- ・市政研究会 5/24
- ・宮前図書館との担当者意見交換会
- ・令和3年度専門部会（第1回 6/4）

- ・宮前区役所 総務課新人のアリーノ視察 6月
- ・第329回宮前ロビーコンサート(6/26午後)
- ・地域振興課 フォトコンテストへの協力 8月
- ・教育委員会アリーノ視察意見交換会 9/13
- ・令和3年度専門部会(第2回 10/30)
- ・ラブ宮前パブリックビューイングへの協力(11/27)
- ・第334回宮前ロビーコンサート(11/30夜間)
- ・宮前区役所 地域みまもり支援センター 地域支援課 食育キャンペーンへの参加(2月)
- ・宮前区のミライづくりプロジェクトオープンハウスへの協力(2月)
- ・市民文化局 オリンピックパラリンピック推進室 展示会への協力(2月)
- ・令和3年度専門部会(第3回 3/8)

[6] 利用者からの意見・要望等への対応に関する事項

1階に利用様の声を反映させる「ご意見箱」を設置し、重要なお意見、要望、苦情などに対し迅速な対応を図るようにした。年間を通じ大きな苦情等はなし。またアリーノのコロナウイルス感染防止対応に対する苦情も特になし。

※2021年度利用者アンケート調査を2月に実施

接客態度満足度 76% 清掃満足度 74% 総合満足度 82% 野川地区参加シェア 19%

[7] 個人情報の保護に関する事項

「個人情報保護法」及び「川崎市個人情報保護条例」などの関係法規の適用規定を遵守し、アクティオ株が取得している「プライバシーマーク制度」の個人情報保護マネジメントシステム(PMS)に則り管理を行った。年間を通じ個人情報の漏えい、苦情等の発生なし。

※2月アクティオ本社の内部監査・個人情報保護法の教育テストを実施(全員合格基準のクリアを確認済)

[8] 「まとめ」と今後の取り組み

今期につきましては、利用者人数並びに利用率をコロナ禍前の水準にまで戻すと共に、地域の活性化と地域課題への取り組み強化に努めてきましたが、利用者数については秋口まで順調な回復傾向を示していたものの、夏場の緊急事態宣言の発令や、オミクロン株による秋から冬場にかけての急減な感染者数の拡大に伴う活動自粛ムードの高まりや、大型イベント(フェスタ・音楽コンサート等)や料理関連、子育て関連事業を中止にせざるを得ない状況が続き、結果としてコロナ禍前の水準にまで戻すことができなかった。オミクロン株は一旦ピークアウトを迎えたのち、令和4年度に入り政府の規制緩和が進むにつれ感染者は再び増加傾向に転じており、第7波との報道もささやかれるなか、引き続き先行き不透明ではあるが感染防止対策の再徹底を図ると同時に、地域住民の方々に喜んでいただける新しい取り組みにもチャレンジし(来てよかったね、また来たいね!とっていただける)施設運営を目指すこととする。

(主たる課題)

- ・生涯学習の推進に向けた時代に即した事業展開
- ・アリーノで実施する講座・教室に加え出張型の講座や教室の推進（アウトリーチ施策の展開）
- ・新しい生活様式にマッチした取り組みの強化（オンライン・SNSの更なる活用等）
- ・若い世代が地域に目を向けるような取り組みの推進
- ・地域の団体の育成や交流に向けた取り組みの推進

令和3年度 利用実績報告書

川崎市有馬・野川生涯学習支援施設

	有料室利用率(%)		無料室利用率(%)		有料室利用者数(人)		無料室利用者数(人)		図書貸出者数(人)		児童室利用者数(人)		ネット検索利用者数(人)		合計来館者数(人)		利用料金収入(円)	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
4月	16.7	50.4	2.1	45.3	313	3,182	28	784	1,035	2,573	0	0	0	26	1,376	6,565	58,140	487,700
5月	-	47.5	-	57.7	0	3,120	0	920	0	2,571	0	12	0	15	0	6,638	0	416,830
6月	38.3	49.8	4.2	49.1	2,717	3,348	130	817	1,402	2,394	0	8	0	10	4,249	6,577	382,762	432,590
7月	44.8	50.6	9.2	50.0	3,273	3,112	385	873	1,928	3,007	0	8	17	18	5,603	7,018	503,840	441,260
8月	38.7	47.3	37.5	59.4	3,179	2,888	690	964	2,185	3,201	0	21	15	28	6,069	7,102	404,450	445,670
9月	41.5	48.4	41.7	54.7	3,558	3,025	1,034	865	2,044	2,548	0	13	20	13	6,656	6,464	447,600	402,340
上期計	39.0	49.0	30.9	52.8	13,040	18,675	2,267	5,223	8,594	16,294	0	62	52	110	23,953	40,364	1,796,792	2,626,390
10月	50.2	55.4	59.9	52.0	3,534	3,313	1,258	928	2,613	2,538	0	13	24	8	7,429	6,800	428,160	498,795
11月	49.8	53.4	58.6	64.3	3,120	3,056	1,028	1,315	2,243	2,474	0	72	10	11	6,401	6,928	463,270	431,720
12月	51.9	59.8	44.7	61.0	3,393	3,231	641	1,129	2,142	2,150	0	42	20	12	6,196	6,564	371,660	467,000
1月	34.0	49.6	46.6	53.0	2,306	2,907	792	1,104	2,295	2,222	0	47	11	4	5,404	6,284	269,810	367,460
2月	41.3	40.4	56.1	61.0	2,843	2,217	788	1,101	2,310	2,379	0	17	26	4	5,967	5,718	354,270	297,135
3月	45.7	50.3	53.1	41.8	3,414	3,250	770	789	2,359	2,542	10	0	39	11	6,592	6,592	372,590	449,370
年計	42.7	50.2	45.3	54.0	31,650	36,649	7,544	11,589	22,556	30,599	10	253	182	160	61,942	79,250	4,056,552	5,137,870
前年比	-	117.6%	-	119.2%	-	115.8%	-	153.6%	-	135.7%	-	2530%	-	87.9%		127.9%	-	126.7%
年間目標	60%	60%	70%	70%	64,000	64,000	25,000	25,000	30,000	30,000	2,300	2,300	300	300	121,600	121,600	5,500,000	5,500,000

令和3年度 部屋別利用実績報告書

川崎市有馬・野川生涯学習支援施設

有料貸室		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年計	前年比	前々年比
		利用者数(人)	3,092	3,174	2,855	2,384	11,505	95.6%
集会室	利用件数(コマ)	228	240	223	183	874	130.8%	101.2%
	利用可能コマ数	264	267	258	252	1,041	116.4%	99.7%
	利用率	86.4%	89.9%	86.4%	72.6%	84.0%	112.4%	101.4%
	利用者数(人)	986	754	1,046	781	3,567	133.5%	76.1%
和室	利用件数(コマ)	136	116	161	121	534	128.4%	83.4%
	利用可能コマ数	264	267	258	252	1,041	116.4%	99.7%
	利用率	51.5%	43.4%	62.4%	48.0%	51.3%	110.2%	83.7%
	利用者数(人)	178	208	171	101	658	313.3%	32.6%
調理室	利用件数(コマ)	28	38	47	32	145	193.3%	49.8%
	利用可能コマ数	264	267	258	252	1,041	116.4%	99.7%
	利用率	10.6%	14.2%	18.2%	12.7%	13.9%	166.0%	50.0%
	利用者数(人)	969	769	904	624	3,266	135.7%	89.7%
実習室	利用件数(コマ)	110	102	134	93	439	138.1%	87.8%
	利用可能コマ数	264	267	258	252	1,041	116.4%	99.7%
	利用率	41.7%	38.2%	51.9%	36.9%	42.2%	118.6%	88.1%
	利用者数(人)	0	0	30	0	30	150.0%	#DIV/0!
和室・調理室合併	利用件数(コマ)	0	0	2	0	2	218.2%	#DIV/0!
	利用者数(人)	152	225	298	349	1,024	183.5%	35.3%
調理室・実習室合併	利用件数(コマ)	9	11	16	19	55	161.8%	67.9%
	利用者数(人)	40	10	60	0	110	#DIV/0!	10.5%
和室・調理室・実習室合併	利用件数(コマ)	1	1	2	0	4	#DIV/0!	16.7%
	利用者数(人)	724	463	661	624	2,472	98.8%	53.4%
第1学習室	利用件数(コマ)	143	126	153	125	547	147.4%	102.6%
	利用可能コマ数	264	267	258	252	1,041	116.4%	99.7%
	利用率	54.2%	47.2%	59.3%	49.6%	52.5%	126.6%	102.9%
	利用者数(人)	594	787	724	696	2,801	187.4%	114.2%
第2学習室	利用件数(コマ)	135	153	165	142	595	153.0%	121.9%
	利用可能コマ数	264	267	258	252	1,041	116.4%	99.7%
	利用率	51.1%	57.3%	64.0%	56.3%	57.2%	131.4%	122.3%
	利用者数(人)	1,673	1,612	1,450	1,601	6,336	114.0%	81.5%
第3学習室	利用件数(コマ)	129	137	130	131	527	120.3%	90.1%
	利用可能コマ数	264	267	258	252	1,041	116.4%	99.7%
	利用率	48.9%	51.3%	50.4%	52.0%	50.6%	103.3%	90.3%
	利用者数(人)							

第1・2学習室合併	利用者数(人)	668	588	937	728	2,921	122.7%	67.8%
	利用件数(コマ)	47	40	60	46	193	155.6%	127.0%
第2・3学習室合併	利用者数(人)	345	249	200	190	984	73.2%	77.8%
	利用件数(コマ)	12	12	7	8	39	70.9%	78.0%
第1・2・3学習室合併	利用者数(人)	229	186	264	296	975	206.1%	103.7%
	利用件数(コマ)	7	9	8	8	32	200.0%	213.3%
有料貸室利用者合計	利用者数(人)	9,650	9,025	9,600	8,374	36,649	115.8%	64.5%
	利用件数(コマ)	909	912	1,013	827	3,661	136.9%	93.8%
	利用可能コマ数	1,848	1,869	1,806	1,764	7,287	116.4%	99.7%
	利用率	49.2%	48.8%	56.1%	46.9%	50.2%	117.5%	94.1%

利用料収入		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年計	前年比	前々年比
			1,337,120	1,289,270	1,397,515	1,113,965	5,137,870	126.7%

無料貸室		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年計	前年比	前々年比
グループ室1	利用者数(人)	632	535	811	728	2,706	148.8%	62.2%
	利用件数(コマ)	125	120	161	142	548	150.1%	100.6%
	利用可能コマ数	352	356	344	336	1,388	116.4%	99.7%
	利用率	35.5%	33.7%	46.8%	42.3%	39.5%	128.9%	100.8%
グループ室2	利用者数(人)	281	308	396	393	1,378	139.1%	48.7%
	利用件数(コマ)	109	110	152	132	503	160.7%	112.0%
	利用可能コマ数	352	356	344	336	1,388	116.4%	99.7%
	利用率	31.0%	30.9%	44.2%	39.3%	36.2%	138.0%	112.3%
フリースペース・ ギャラリー	利用者数(人)	335	187	475	580	1,577	126.3%	22.5%
	利用件数(コマ)	156	116	112	96	480	166.7%	45.0%
	利用可能コマ数	352	356	344	336	1,388	116.4%	99.6%
	利用率	44.3%	32.6%	32.6%	28.6%	34.6%	143.1%	45.2%
グループ学習室	利用者数(人)	1,273	1,672	1,690	1,293	5,928	170.1%	73.5%
	利用件数(コマ)	862	1,017	995	843	3,717	155.7%	81.4%
	利用可能コマ数	1,408	1,424	1,376	1,344	5,552	145.2%	99.5%
	利用率	61.2%	71.4%	72.3%	62.7%	66.9%	107.2%	81.8%
無料貸室合計	利用者数(人)	2,521	2,702	3,372	2,994	11,589	153.6%	52.1%
	利用件数(コマ)	1,252	1,363	1,420	1,213	5,248	156.5%	79.2%
	利用可能コマ数	2,464	2,492	2,408	2,352	9,716	131.3%	99.6%
	利用率	50.8%	54.7%	59.0%	51.6%	54.0%	119.2%	79.5%

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年計	前年比	前々年比
有料貸室+無料貸室合計	利用者数(人)	12,171	11,727	12,972	11,368	48,238	123.1%	61.0%
	利用件数(コマ)	2,161	2,275	2,433	2,040	8,909	147.8%	84.6%
	利用可能コマ数	4,312	4,361	4,214	4,116	17,003	124.5%	99.6%
	利用率	50.1%	52.2%	57.7%	49.6%	52.4%	118.7%	84.9%

令和3年度 主催・協力事業実施報告書

川崎市有馬・野川生涯学習支援施設

	事業	内容等	実績	
イベント	フェスタ	第9回夏休み子どもフェスタ	8/22(日) アリーノ使用団体・サークルの子ども達の発表の場・模擬店、体験教室、スタンプラリー、ゲームコーナー等	中止(コロナ)
		第12回アリーノフェスタ	3/13(日)アリーノ利用団体の成果発表、体験コーナー、模擬店、ゲームコーナー等	中止(コロナ)
		アリーノサークル発表会 ☆	アリーノを拠点に活動しているサークルの発表会(舞台発表・展示発表) 3/13	中止(コロナ)
	展示	母の日似顔展	母親の似顔絵作品展 5月	150
		父の日似顔展	父親の似顔絵作品展 6月	150
		七夕ぬり絵展	織姫、彦星の塗り絵作品展 7月	150
		クリスマスぬり絵展	サンタ・ソリ・トナカイの塗り絵 12月	150
		書初め展	アリーノ利用団体、地域の団体・個人・一般(可)が参加の書初め	200
	コンサート	コロナウイルス支援チャリティコンサート	チャリティバザーを同時開催(5月予定)	中止(コロナ)
		アリーノ音楽コンサートシリーズ第32回	9月(予定)	中止(コロナ)
		アリーノ音楽コンサートシリーズ第33回	12月 吉川元子 クリスマスピアノコンサート	121
		アリーノ音楽コンサートシリーズ第34回	2月(予定)	中止(コロナ)
	講座	健康関係	太極拳教室	毎週木曜日午前中開催(2クラス)
水曜卓球教室			毎週水曜日午後開催(2クラス)	921
日曜卓球教室			月2回(第二・第四日曜日)の夜間時間帯	181
ZUMBA教室			毎週月曜日夜間帯(休館日除き)	577
神奈川大学 駅伝部と走ろう! ☆			オリンピックイヤー 神奈川大 駅伝部による講演と正しい走り方教室	中止(コロナ)
子育て関係		おはなし会	ボランティア団体の協力	231
		ZOOMでおはなし会★	ボランティア団体の協力	30
		もこもこルーム	地域保育園の出張保育(年4回)ー地域3保育園協力ー	中止(コロナ)
		3日親子体操	手具を使った親子体操 (年4回)	中止(コロナ)
		離乳食講座	離乳食の開始時期や進め方講座	10
教室	教養・趣味関係	幼児食講座	幼児向け食育講座	5
		子ども映画会	未就学児から小学校低学年を対象に親子参加型映画会 5月	28
		こども手芸教室	エコたわしを作ろう(手編みサークルの協力)	中止(コロナ)
		新春アリーノカルタ大会	宮前区の地域紹介用ジャンボカルタを使用した小学生・年長向けカルタ	19
		フェイクスイーツ作り ☆	小学生・年長さんを対象とした、紙や粘土を使ったお菓子作り	10
		英会話教室	毎週水曜日開催	286
		パソコン入門教室	7月から4回コースで開催(協力先:川崎創造プロジェクト)	中止(コロナ)
		パソコン・ステップアップ教室	7月から4回コースで開催(協力先:川崎創造プロジェクト)	中止(コロナ)
		スマホ基礎講座	11月 4回コースで開催	36
		スマホステップアップ講座 ☆	12月 3回コースで開催	30
	スマホ何でも相談会 ☆	12月	10	
	シニアパソコン教室	北出先生(野川在住)パソコンを通じて仲間作り (第二・第四金曜日)	250	
	四季折々の「私の花時間」教室★	春・夏・秋・冬にわたる花材で作るフラワーアレンジメント教室 年4回	14	
	グランドピアノを弾いてみませんか	不定期開催(地域の方々にグランドピアノを弾く機会を提供する場作り)	64	
	ママさん写真館★	子育てママさん向け上手な写真の撮り方教室 (運動会・各種発表会向け)	中止(コロナ)	
	アリーノ・アート講座★	川崎ミュージアム学芸員を招いて川崎市のアートを紹介する講座	12	
	アリーノ民俗学講座 ☆	川崎ミュージアム学芸員を招いて有馬に伝わる民話を紹介(川崎物語)	25	
	ハーバリウム教室 ☆	小瓶の中に植物(花)を入れた長期保存のインテリア作成	10	
	アリーノ歴史講座	横浜開港一変貌する江戸時代ー (協力先:横浜開港資料館)	30	

		アリーノ世界遺産講座	日本の世界遺産 京都の紹介(協力先:世界遺産アカデミー)	30
		浴衣・着付け教室 ☆	こどもも参加できる浴衣・着付けの教室	8
		生活に役立つセミナー★	地域住民による生活に直結するセミナーを実施	中止(コロナ)
料理関連		アリーノ料理教室	そがまゆみの台所(年3回)	中止(コロナ)
		味噌作り教室	そがまゆみ特別料理教室(年2回)	31
		アリーノお菓子教室	(有馬在住 職人) 和菓子	中止(コロナ)
		アリーノ・はじめてのパン教室	講師:東有馬在住 個人	58
		アリーノ・きせつのパン教室	講師:東有馬在住 個人	58
		クリスマス・パン教室 ☆	講師:東有馬在住 個人	10
		アリーノ・タイ料理教室	宮前区在住タイ人の先生	中止(コロナ)
		男子ごはん部	料理教室を通じた男子の仲間作り(月1回)	中止(コロナ)
		健康料理教室	講師:栄養士グループなのはな	5
		離乳食講座	講師:栄養士グループなのはな	10
		手間なし料理教室 ☆	講師:栄養士グループなのはな	8
		こどもパン教室	講師:東有馬在住 個人	中止(コロナ)
市民活動関連事業	市民活動育成事業	こども食堂	親子で地域の仲間とのコミュニケーション広場(高齢者参加可)	中止(コロナ)
		こども食堂ボランティアの育成	こども食堂の運営方針・運営方法の策定	40
		懐かしいレコードを良い音で楽しむ会	懐かしい思い出の曲をオーディオセットで聴く会	387
		盆踊り練習会	清水マリ子先生と地域との関係	中止(コロナ)
		アリーノ土曜学校	地域から講師をお招きし共に学べる場作り	中止(コロナ)
		アリーノおしゃべりサロン	月2回地域の仲間がお茶を飲みながら集うコミュニケーションの場	79
		ソウルエキシビション(ユニバーサル事業)	地域障害者の作品展示会(社会福祉法人アピエと協力)	中止(コロナ)
		朗読サロン	協力先:ふたこぶらぐだの会	91
		読み聞かせボランティア育成講座★	協力先:ふたこぶらぐだの会	22
		夏休み怖いおはなし会	協力先:ふたこぶらぐだの会	中止(コロナ)
		ふるさとウォーキング	協力先:宮前観光ガイドの会	中止(コロナ)
	市民活動支援事業	第8回市民活動ふれあいフェア	市民活動支援コーナー利用者連絡会との連携 11月	中止(コロナ)
		親子料理教室	協力先:ヘルスマイト(食育活動)	中止(コロナ)
クリスマス親子料理教室		協力先:ヘルスマイト(食育活動)	中止(コロナ)	
寄せ植え教室		協力先:グリーンロード有馬	中止(コロナ)	
歌と遊びのおはなし会		協力先:ふたこぶらぐだの会	中止(コロナ)	
アリーノお茶の間会		支援先:水芭蕉の会 月1回開催	250	
		シニアリミック体操	支援先:水芭蕉の会 月1回開催	370
期首計画数:65事業(内新規事業計画数7★)		期中追加事業数9☆	令和3年度事業数 44(前年度)	6,293

令和3年度 収支報告書(税込)

川崎市有馬・野川生涯学習支援施設

消費税10% 単位 円

	項目	令和3年度予算	令和3年度実績額	進行率	備考
収 入	指定管理料	44,361,192	44,361,192	100%	
	利用料金収入	5,225,000	5,137,870	98%	貸室料金、備品使用料
	その他収入(受講料)	4,275,000	3,040,100	71%	主催講座・教室受講料
	自主事業売上充当	80,000	55,000	69%	音楽コンサート利益
	雑収入(印刷・自販機収入)	800,000	656,681	82%	印刷代金、自動販売機雑収
	収入合計	54,741,192	53,250,843	97%	
支 出	人件費(職員・スタッフ)	26,500,000	26,054,306	98%	賃金・通勤費(職員・スタッフ)
	諸謝金	3,240,000	2,537,110	78%	主催事業講師料
	光熱費	3,400,000	3,103,976	91%	電気、ガス、水道料金
	委託費	7,116,452	7,137,229	100%	施設管理費・清掃費等
	図書購入費	1,000,000	1,050,826	105%	蔵書、雑誌、新聞購入費
	修繕費	450,000	371,250	83%	
	賃借料	3,000,000	2,923,567	97%	図書システム稼働、PC入替等
	通信運搬費	500,000	434,872	87%	電話代・切手・レターパック代等
	消耗品費	850,000	733,879	86%	コロナ特別対策費含
	雑費	1,100,000	377,290	34%	大型フェスタ対策費/調理関連 食材費含み
	ホームページ・広告費	150,000	158,400	106%	HP制作費含む
	指定管理者賠償保険	260,000	239,820	92%	年間保険料
	その他租税公課	2,200,000	2,232,398	101%	賃金、保険料消費税分
	一般管理費	4,974,740	4,974,740	100%	本社サポート費用
支出合計	54,741,192	52,329,663	96%		
収支差額		0	921,180		

令和 4 年度事業計画書

川崎市有馬・野川生涯学習支援施設

指定管理者 アクティオ株式会社

[1] 指定管理に関する運営方針

指定管理者として第三期目を迎えるにあたり、以下内容を基本方針とする。

- 1) アリーノの指定管理者として約 10 年間にわたり経験した管理運営スキルを継続活用し、初心を決して忘れず、常にチャレンジ精神を持ち続け、更なる施設価値の向上を実現すること。
- 2) 川崎市・宮前区の方針や施策を理解し、住民特性や立地を把握しこの両輪のバランスのとれた施設運営をもとに市民と行政に信頼される管理運営を行うこと。

1) + 2)  設置目的の実現を図ること。

基本コンセプト：

アリーノで集う・学ぶ・つながる ～地域住民による笑顔溢れるまちづくりの拠点～

[2] 運営及び管理業務等に関する事項

1) 開館時間、休館日等

・開館時間： 9：00～21：00 （業務開始 8：30 退館 21：30）

（ドアオープン） 8 時 50 分

・部屋の鍵の受け渡し開始 スムースな活動開始のため、予約時刻 5 分前の受けわたし。

・休館日：毎月1回第3月曜日（祝日の場合は翌日）/ 年未年始（12/29～1/3）

（地域図書室の利用について）

・利用時間 開室時間 9：00～21：00

貸出時間 9：00～20：00

休室日 アリーノ休館日/蔵書点検日

2）管理業務の実施体制について

・常勤者：館長1名、副館長1名 職員2名

・非常勤者：アルバイトスタッフ11名（内1名図書司書資格保有者）

・その他：サポート体制（アクティオ本社）

営業担当1名 建物維持管理担当1名 経理担当1名

3）人員の配置

常勤者：開館中は必ず1名配置し、施設の管理監督業務にあたる。

非常勤者：受付業務と図書業務 8:30～17:00（2～3名）

17:00～21:30（1～2名）

4）施設管理の基本方針

(ア) 安心・安全を基本に快適な施設運営

- ① 法令に基づいた定期点検の実施
- ② 防犯・防災、緊急時の対策に努める。
- ③ 万全なコロナウイルス感染防止策の継続実施

(イ) 利用者満足度の拡大

- ① 気軽に立ち寄れる施設を目指す。
- ② 公平・平等な施設運営を図る。
- ③ 利用者の声に迅速に応える施設運営を図る。

5) 施設利用料等について

<①施設利用料>

	午前	午後	夜間
(部屋種)	9時～12時	13時～17時	17時半～21時
集会室	2,640円	3,740円	4,840円
和室	660円	770円	1,100円
調理室	880円	990円	1,320円
実習室	660円	770円	1,100円
第一学習室	880円	990円	1,320円
第二学習室	880円	990円	1,320円
第三学習室	880円	990円	1,320円

備考：①土日祝日は規定利用料金の2割増し相当額とする。(10円未満端数は切り捨て)

②利用許可の時間を超えて利用する場合の施設利用の額は、超過時間1時間(30分

未満は切り捨て、30分以上は1時間とする)につき、その直前の利用区分における

規定利用料の1時間あたりの額の2割増し相当額（10円未満端数は切捨て）とする。

<②備品貸出料>

品目	1回当たりの料金
プロジェクター & スクリーン	200円
ノートパソコン	200円

*CDプレーヤー、無償にて貸与（3台を保有）

<③印刷料金>

・利用者の利便性を図るため、地域図書室内に有料コピー機を1台設置

白黒	全サイズ	10円	カラー	全サイズ	50円
----	------	-----	-----	------	-----

・市民活動支援コーナー登録団体の活動支援のため、事務所内に有料印刷機1台を設置

白黒	A4・B5	4円	カラー	A4・B5	12円
白黒	A3・B4	5円	カラー	A3・B4	13円

※いずれも紙代込の料金

<④自動販売機の設置>

飲料自販機を屋外、1階屋内、2階屋内にそれぞれ1機を設置

[3] 生涯学習の振興に関する事項(市民活動支援を含む)

1) 地域における「生涯学習」の拠点としてあらゆる世代に向けた魅力的な主催事業の展開

※ボランティアサークル・NPO法人・アリーノご利用サークル等との連携強化

2) 出張講座・教室事業の展開（アウトリーチ事業）

※アリーノで実施する講座や教室に加え、野川地区等へ出張型の講座や教室を行うことによりアリーノの活動をより広範囲にアピールする取組を下期より開始する。

3) 新しい生活様式に対応したオンライン（SNS）を使用した主体的な学びの場の提供

4) 男性・若者世代の事業参加率の向上。(歴史講座、料理教室、スポーツイベント等の充実)

5) 地域図書室の利用率、利便性の向上

- ① 利用者目線に合った「話題の本のコーナー」の適宜設置
- ② ZOOM等を活用した図書イベント「おはなし会」や「朗読サロン」等の展開強化
- ③ 読書週間等との連動による効果的な各種キャンペーン施策の展開
- ④ 「とよだより」「インスタグラム」を活用した地域図書室の情報発信力の強化
- ⑤ 市立図書館との情報共有と更なる連携強化
- ⑥ 地域図書室のレイアウト変更等による利用しやすい環境作り

6) 市民活動支援について

① 市民活動支援コーナー運営委員会との関係。

・「支援コーナー利用促進検討委員会」の発足にともなうフリースペースの活性化

※コミュニティカフェや交流イベント等定期的な実施の推進

※利用促進検討委員会を通じ、登録団体の交流を深め、フリースペースの使用率向上を図る。

・地域住民が利用しやすい環境づくり

・運営委員会事務局としての活動内容の情報発信力の強化サポート体制の継続

※アリーノHPを使用した活動内容発信力の強化

・第8回「市民活動ふれあいフェア」への協力

② 子育て支援から高齢者健康促進まで、幅広い年代層が参加できる事業展開

・市民活動支援コーナー登録団体・アリーノ利用サークルとの協力・連携強化

7) 地域との連携について

① 近隣学校・幼稚園との連携

・小学校の部

(有馬小学校6年生：51周年スローガンポスターコンクールへの協力)

(西有馬小学校4年生：国語科の単元で、本の探し方の学習への協力。)

・中学校の部

(有馬中、野川中、東橋中等の職場体験への協力)

(ボランティア体験の推進-有馬中 夏休みこどもフェスタ等への連携の継続)

・出張保育 (ピノキオ保育園他 子育て支援)

② 町内会との連携 (東有馬町会、有馬町会、野川町会、鷺沼町会、市営団地自治会等)

・盆踊り大会、運動会等への参画、防災活動への協力等

③ 社会福祉協議会との連携 (ミニデー、サロン等)

[4] 自主事業に関する事項

1) アリーノ音楽コンサートの実施

*出演者は川崎市内在住の方を基本とし、地域の方々に良質の音楽を安価で気軽に

お届けする場を提供し、地域活性化にもつなげる。

2) 印刷代行業務（市民活動登録団体への支援）

3) 自動販売機の設置

*利用者サービスの一環としての飲料移動販売機を3か所に設置

上記1)~3)より得られる自主事業の収益は運営資金として流用し、サービスの向上につなげる。

「5」アリーノ主催・協力事業について

（別添 資料3-⑦）

「6」収支予算及び執行に関する事項

コロナ禍前の利用料収入を目指し、また環境の変化に柔軟に対応し、快適で安心な施設運営を

心掛け、無駄を省き効果的な予算の執行を行う。特に今年度は予算に織り込んでいない電気代を

中心とした公共料金の値上げ幅が大きい

（別添 資料3-⑧）

令和4年度 主催・協力事業実施計画書

川崎市有馬・野川生涯学習支援施設

	事業	内容等	備考		
イベント	フェスタ	第9回夏休み子どもフェスタ	8/22(日) アリーノ使用団体・サークルの子ども達の発表の場・模擬店、体験教室、スタンプラリー、ゲームコーナー等		
		第12回アリーノフェスタ	3/13(日)アリーノ利用団体の成果発表、体験コーナー、模擬店、ゲームコーナー等		
	展示	母の日似顔展	母親の似顔絵作品展示 5月		
		父の日似顔展	父親の似顔絵作品展示 6月		
		七夕めり絵展	織姫、彦星の塗り絵作品展示 7月		
		クリスマスめり絵展	サンタ・ソリ・トナカイの塗り絵 12月		
		書初め展	アリーノ利用団体、地域の団体・個人・一般(可)が参加の書初め		
	コンサート	コロナウイルス支援チャリティコンサート	(5月予定)		
		アリーノ音楽コンサートシリーズ第33回	(9月予定)		
		アリーノ音楽コンサートシリーズ第34回	(12月予定)		
		アリーノ音楽コンサートシリーズ第35回	(2月予定)		
	講座等	健康関係	太極拳教室	毎週木曜日午前中開催(2クラス)	
			水曜卓球教室	毎週水曜日午後開催(2クラス)	
日曜卓球クラブ			月2回(第二・第四日曜日)の夜間時間帯		
ZUMBA教室			毎週月曜日夜間帯(休館日除き)		
子育て関係		おはなし会	ボランティア団体の協力		
		ZOOMでおはなし会	ボランティア団体の協力		
		もこもこルーム	地域保育園の出張保育(年4回)ー地域3保育園協力ー		
		離乳食講座	離乳食の開始時期や進め方講座		
		幼児食講座	幼児向け食育講座		
		子ども映画会	未就学児から小学校低学年を対象に親子参加型映画会 6月		
		こども手芸教室	エコたわしを作ろう(手編みサークルの協力)		
		新春アリーノカルタ大会	宮前区の地域紹介用ジャンボカルタを使用した小学生・年長向けカルタ大会		
青空保育会		西口広場での年長さんを対象としたシャボン玉・手遊びや読み聞かせの場	新		
教養・趣味関係		英会話教室	毎週水曜日開催		
		スマホ基礎講座	9月 4回コースで開催(協力先:川崎創造プロジェクト)		
	スマホステップアップ講座	9月 3回コースで開催(協力先:川崎創造プロジェクト)			
	スマホ何でも相談会	12月(協力先:川崎創造プロジェクト)			
	シニアパソコン教室	野川在住講師によるパソコンを通じて仲間作り (第二・第四金曜日)			
	四季折々の「私の花時間」教室	春・夏・秋・冬にわたる花材で作るフラワーアレンジメント教室 年2-4回			
	グランドピアノを弾いてみませんか	不定期開催(地域の方々にグランドピアノを弾く機会を提供する)			
	ママさん写真館	子育てママさん向け上手な写真の撮り方教室(運動会・各種発表会向け)	新		
	アリーノ・アート講座	川崎ミュージアム学芸員を招いて川崎市のアートを紹介する講座			
	ハーバリウム教室	小瓶の中に植物(花)を入れた長期保存のインテリア作成			
	アリーノ歴史講座	史実に基づく講演			
	アリーノ世界遺産講座	世界遺産の魅力をお伝えする講座(協力先:世界遺産アカデミー)			
	アリーノ出張講座(仮称)	野川地区を対象としたアウトリーチ講座(下期計画)	新		
生活に役立つセミナー	地域住民による生活に直結するセミナーを実施	新			
	アリーノ料理教室	そがまゆみの台所			
	味噌作り教室	そがまゆみ特別料理教室			
	おやつパンとランチパン教室	(東有馬在住講師) 4-8月 5回シリーズ			

料理関連	ハードパン教室	(東有馬在住講師) 4-8月 5回シリーズ	
	クリスマス・パン教室	(東有馬在住講師) シュトーレン作り	
	アリーノ・タイ料理教室	宮前区在住タイ人の先生	
	男子ごはん部	料理教室を通じた男子の仲間作り (月1回)	
	健康料理教室	協力先:講師栄養士グループなのはな	
	離乳食講座	協力先:講師栄養士グループなのはな	
	手間なし料理教室	協力先:講師栄養士グループなのはな	
	こどもパン教室	(東有馬在住講師)	
	親子料理教室	協力先:ヘルスマイト(食育活動)	
市民活動関連事業	こども食堂(ふれあい食堂)	親子で地域の仲間とのコミュニケーション広場 (高齢者参加可)月1回	
	こども食堂ボランティアの育成	こども食堂の運営方針・運営方法の策定(年4回)	
	懐かしいレコードを良い音で楽しむ会	懐かしい思い出の曲をオーディオセットで聴く会	
	盆踊り練習会	清水マリ子先生と地域との関係	
	アリーノ土曜学校	地域から講師をお招きし共に学べる場作り	
	アリーノおしゃべりサロン	月2回地域の仲間がお茶を飲みながら集うコミュニケーションの場	
	ソウルエキシビション(ユニバーサル事業)	地域障害者の作品展示(社会福祉法人アピエと協力)	
	朗読サロン	協力先:ふたこぶらぐだの会	
	読み聞かせボランティア育成講座	協力先:ふたこぶらぐだの会	
	夏休み怖いおはなし会	協力先:ふたこぶらぐだの会	
	寄せ植え教室	協力先:グリーンロード有馬	
	ノルディックウォーキング	協力先:宮前観光ガイドの会	新
	支市 援民 事活 業動	第8回市民活動ふれあいフェア	市民活動支援コーナー利用者連絡会との連携 11月
お茶の間会		支援先:水芭蕉の会 月1回開催	
シニアリトミック体操		支援先:水芭蕉の会 月1回開催	
期首計画数:65事業 --内新規事業5 参考) 令和3年度実施事業数 44 令和2年度実施事業数 27			

令和4年度 収支計画書(税込)

川崎市有馬・野川生涯学習支援施設

消費税10% 単位 円

	項目	令和3年度実績	令和4年度予算	見込比	備考
収 入	指定管理料	44,361,192	46,800,000	105%	
	利用料金収入	5,137,870	5,300,000	103%	貸室料金、備品使用料
	その他収入(受講料)	3,040,100	4,300,000	141%	主催事業 受講料
	自主事業売上充当	656,681	800,000	122%	印刷代行収益+自販機収益
	自主事業売上充当(イベント益)	55,000	100,000	182%	音楽コンサート収益等
	収入合計	53,250,843	57,300,000	108%	
支 出	人件費(職員・スタッフ)	26,054,306	26,500,000	102%	職員・スタッフ賃金・通勤費
	諸謝金	2,537,110	3,900,000	154%	主催事業講師料
	通信運搬費	434,872	550,000	126%	電話・郵便・宅配料
	什器備品費	0	50,000	#####	
	消耗品費	733,879	900,000	123%	事務用品等
	図書購入費	1,050,826	1,200,000	114%	図書、雑誌、新聞購入費
	光熱水料費	3,103,976	3,620,000	117%	水道・ガス・電気(公共料金)
	修繕費	371,250	1,000,000	269%	建物保守管理以外の修繕費
	委託費	7,137,229	7,500,000	105%	施設管理・清掃費
	賃借料	2,923,567	2,700,000	92%	リース料等
	宣伝広告費	158,400	170,000	107%	HP維持費等
	雑費	377,290	630,000	167%	大型イベント経費、主催事業材料費等
	保険料	239,820	300,000	125%	年間保険料
	租税公課	2,232,398	2,490,000	112%	賃金、保険料消費税分
	本部経費	4,974,740	5,790,000	116%	収益10%
	支出合計	52,329,663	57,300,000	109%	
収支差額		921,180	0		

1 「市民館・図書館の管理・運営の考え方」策定の経緯

(1) 背景

- 共働き世帯やライフスタイルの変化から、働き方は多様化し、未婚・晩婚化の進行などから家族形態も変化しており、**あらゆる世代を取巻く生活環境が大きく変化**しています。
- インターネットやスマートフォンなどの急速な普及による情報化社会の進展や人の豊かさなどに対する価値観の多様化などから、**人と人とのつながりや地域のつながりが変化**しています。
- 甚大な自然災害や新型コロナウイルス感染症等の新しい感染症の発生など、自然環境の変化にあわせ、これまでの意識を変えることや**新しい生活様式などに対する柔軟な対応が求められています**。

(2) 市民館・図書館を取り巻く状況

- 超高齢社会の到来や人口減少、地域のつながりの希薄化など、**社会状況が変化し、市民ニーズも多様化**する中、本市の市民館・図書館においても、**これらの変化に的確に対応していくことが求められています**。
- 市民館・図書館では、市民の自発的・主体的な学びを支援するための学習の場や情報の提供等に取り組んできましたが、将来的な社会の大きな変化の中にあつて、**市民の主体的な参加による持続可能な社会づくりや、地域づくりに向けて、これまで以上の役割を果たしていくことが期待**されています。
- 市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据えた理念を掲げ、今後の市民館・図書館がその役割を果たしていくため、それぞれの施設運営や施設整備の方向性を示す「**今後の市民館・図書館のあり方**」を令和3年3月に策定いたしました。

(3) 今後の市民館・図書館のあり方

市民館・図書館の今後の管理・運営については、「今後の市民館・図書館のあり方」、第3章の5、第4章の5「管理・運営の方向性」において**効率的・効果的な管理・運営手法を検討する**としています。

※「今後の市民館・図書館のあり方」抜粋

第3章の5 管理・運営の方向性（市民館）

- (1) イ 今後の管理・運営にあたっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応や7区の地域特性に応じた事業・サービスの推進など、「今後の市民館の運営のあり方」を踏まえながら、**効率的・効果的な管理・運営手法を検討**していきます。

第4章の5 管理・運営の方向性（図書館）

- (1) イ 今後の管理・運営にあたっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、より一層の全市的な図書館サービスの充実や求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、「今後の図書館の運営のあり方」を踏まえながら、**効率的・効果的な管理・運営手法を検討**していきます。

策定の趣旨

市民からの多様なニーズへの確かつ柔軟に対応し、従来からの事業・サービス水準をしっかりと維持しつつ、新たな取組を展開していくために、「**今後どのような管理・運営の手法が、その実現のために適しているのか**」、「**生涯学習推進の拠点として最も市民ニーズに沿った市民館・図書館であるためにどうしたらよいか**」という視点に立ち効率的・効果的な管理運営手法を検討し、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定するものです。

2 今後の市民館・図書館の目指す方向性

(1) 生涯学習社会の実現に向け社会教育にいま求められているもの

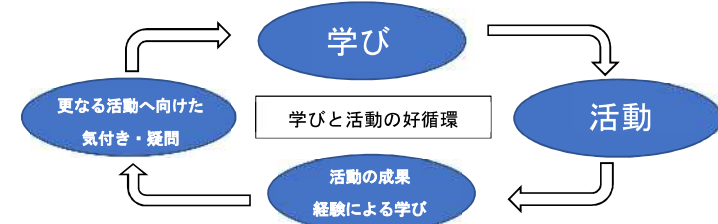
本市の市民館・図書館は、それぞれの施設の持つ機能・強みを発揮しながら、学級・講座等の実施や学習資料の提供等により市民に学びの機会を提供してきました。

現在、市民館・図書館は、館内における教育機会の提供を中心に行っていますが、本来、**地域全体における社会教育振興全般を担う存在であり、社会教育を通じ「人づくり」、「つながりづくり」、持続可能な「地域づくり」といったまちづくり施策の推進役**としての機能が求められています。

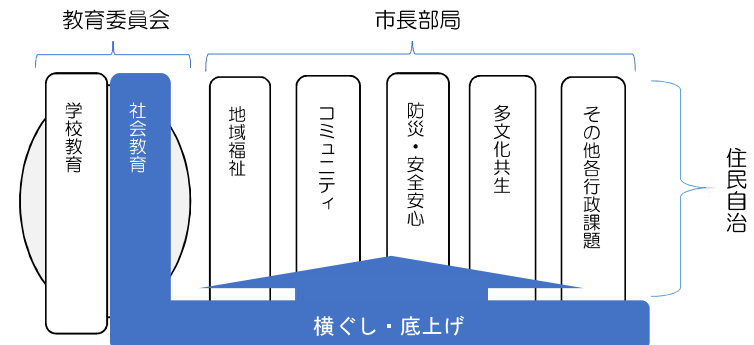
地域全体で、地域の抱える課題を解決し続けていくためには、地域活動や市民活動を豊かにしていくことが求められています。市民の皆様は、地域を自らの手で良くしたいという前向きな気持ちになれるきっかけを提供することが重要であり、このきっかけにあたる取組を、人々の自由で自発的な学習活動を支援する社会教育という分野では、「学び」と呼んでいます。こうした「**学び**」を社会のいたるところで**展開し、豊かな地域づくりを支援**する必要があります。

社会教育は、まちづくりや地域づくり、住民自治のベースとなるものであり、「学び」から市民の皆様等の活動を誘発し、また活動の中で「学び」が必要になるといった好循環を生むものであると考えています。

(意識や行動の変容:スパイラルアップ)

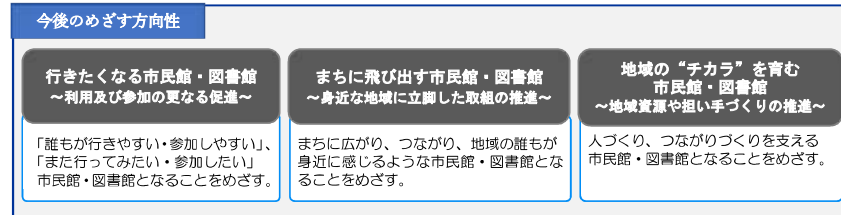


また、社会教育は、様々な行政施策に横ぐしを刺し、推進するための根底にあるものであり、「学び」の伴走を行い、市民協働を推進し、市民が地域社会の課題を自ら解決していく住民自治の底上げを行うものであると考えています。



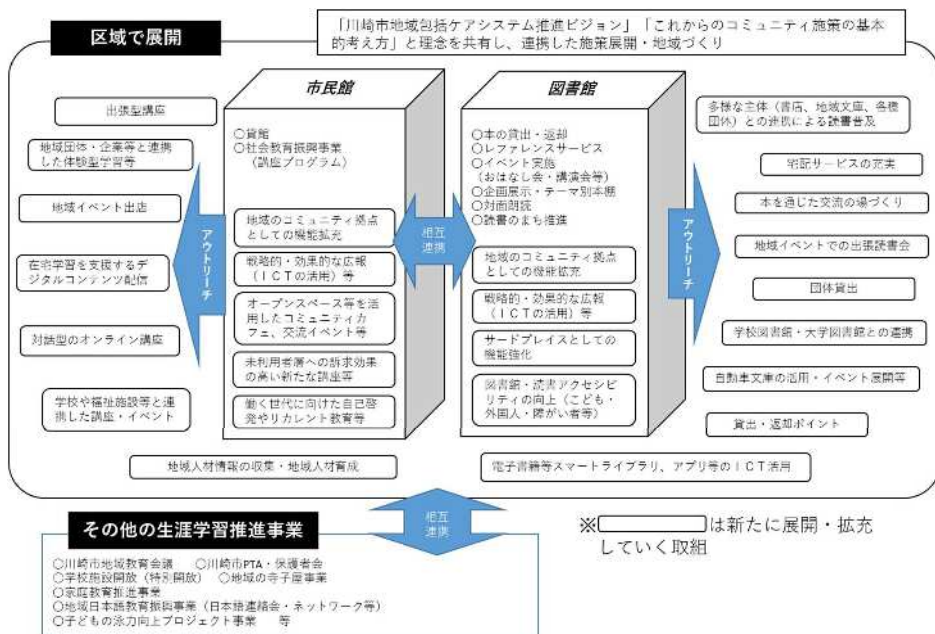
(2) 「今後の市民館・図書館のあり方」で示す市民館・図書館像

「今後の市民館・図書館のあり方」において、市民館・図書館の、今後の目指す方向性を定めています。



- ・ 3つの方向性の実現に向け、ICT活用による情報発信やアウトリーチによる事業・サービス等、**新たな展開が求められています。**
- ・ 区役所においては、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」（平成27年3月）や「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月）に基づく地域づくりに向けた事業展開をしており、**地域における生涯学習支援はこれらの取組みと連携して地域づくりを展開する必要があります。**
- ・ 市の生涯学習施策全体において、貸館事業や社会教育振興事業に加え、地域教育会議、学校施設開放（特別開放）、地域の寺子屋事業等、**地域における多様な生涯学習活動を支援・コーディネートする公的な役割が増加**しています。

■今後の生涯学習推進施策イメージ



(3) 市民館の現状・課題

●貸館事業の状況（受付・貸館・施設維持管理業務は民間活用（業務委託））

過去5年間（平成27～令和元年）の市民館の平均利用率は、ホールが約75%、会議室が約63%、音楽室や料理室等の教養室が約55%となっており、諸室の性質によって利用状況に差が出ています。また分館の平均利用率は50%を下回る状況です。

→ニーズの変化に対応した施設提供や情報発信、余剰スペースを活用した会話・ふれあいを楽しめる居場所づくりなどが**必要**です。

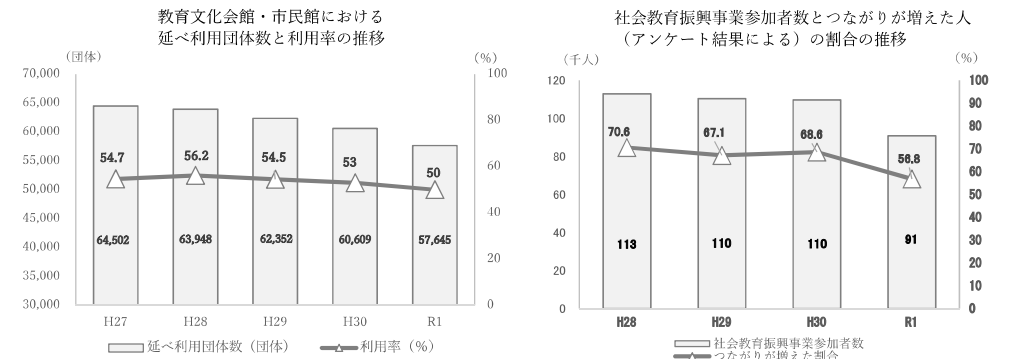
●社会教育振興事業の状況（館を中心とした社会教育振興事業は直営で実施）

過去5年間（平成27～令和元年）の事業への参加者数は、ほぼ横ばいの状況です。また事業の多くは市民館及び分館を拠点として実施しています。事業参加者の年代については、若い世代の参加が少なく、約半数が60歳代以上で、そのうち約25%が70歳代以上です。

→引き続き、シニアの活躍の場を提供するとともに、**幅広い世代に向けた学習活動への動機づけやきっかけづくり等のエンター機能が必要**です。

→より参加しやすく魅力的な事業を行うとともに、**全ての世代を対象に、学習機会の充実を図る**ことが求められています。

→市民館及び分館を地域の生涯学習の拠点としながら、**これまで以上に地域の中に学びや活動の場を増やしていく必要**があります。



※教育委員会事務局調べ
※令和元（2019）年度は年度末に新型コロナウイルス感染症の影響あり

(4) 市民館の課題解決に向けた考え方

現状・課題を踏まえ、その解決に向けては、幅広い世代や地域のニーズにきめ細かく迅速に対応しながら、様々な視点や豊富な事例を参考にしつつ、**新たな発想や創意工夫等により、魅力ある生涯学習支援施策の実施や、施設全体の効果的な利活用環境の実現を図ることのできる体制を構築**します。

また、区内全域をフィールドとして社会教育・生涯学習の振興を図りながら、まちづくりや地域福祉などの区役所の各部門と連携した**人づくり・つながりづくり**に向けたコーディネートやサポートできる体制を構築します。

（５）図書館の現状・課題

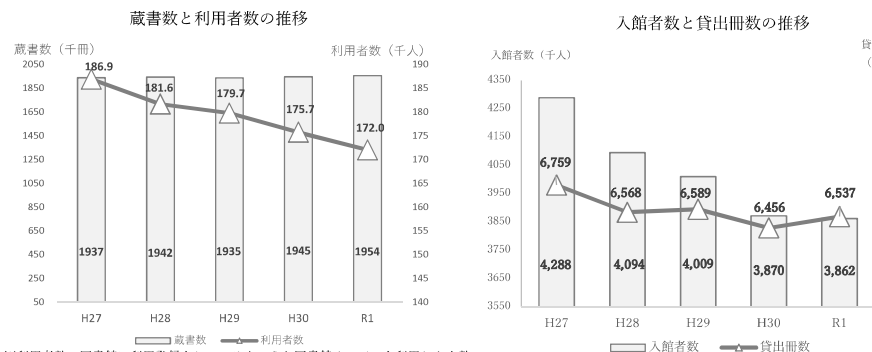
（選書、新規利用者登録、レファレンスサービスは直営、貸出し・返却カウンター、配架、予約巡回、書庫出納等は民間活用（業務委託））

●図書館の貸出・閲覧スペースの提供

- ・利用者数、貸出人数、貸出冊数、入館者数ともに減少傾向です。
- ・図書館利用者アンケートでは、閲覧席の不足や老朽化した施設の改善等、居心地のよい環境を望む市民意見が寄せられています。
- 市立図書館を利用したことがある人は約6割という状況（令和元年度かわさき市民アンケート）のなかで図書館を多くの市民に利用していただくため、多様な来館目的に応じた居心地のよい施設環境づくりに向け、館内の限られた空間を有効活用し、スペースの使い方などの運営・利用ルールの見直し、魅力あるサービスや事業の展開による利用の促進が求められています。

●読書活動の充実

- ・各区の地区館及び分館を中心としながらも、自動車文庫による市内21ポイントでの貸出・返却サービスや、市内10校との連携による学校図書館の地域開放事業のほか、地域団体等への団体貸出制度など、身近な場所への図書館サービスの展開を図っています。
- ・年齢や対象に応じた、おはなし会、企画展示や講演会等を実施しています。地域においては、民間の地域文庫や読み聞かせボランティア等の多様な主体による読書の広がりにつながる活動が行われているなど、図書・資料や読書に関わる様々な資源が存在しています。
- 資料や読書に関わる地域の様々な資源との連携を通じ、地域の中で広く図書館サービスを展開していくことが求められます。
- 従来の貸出事業・サービスに加え、本を通じた支援や交流の場づくりの推進、多様な主体との連携、地域資源を活かした読書普及活動の推進、他機関等との相互連携による相談支援・交流の取組の推進などによる多様なニーズへの対応が求められています。また、ICT等を活用した読書環境の充実等も必要です。



※利用者数：図書館に利用登録をしている人のうち図書館サービスを利用した人数

※教育委員会事務局調べ

※平成30（2018）年度は図書館システム機器更新のため全館2週間～1ヶ月間休館あり

※令和元（2019）年度は年度末に新型コロナウイルス感染症の影響あり

（６）図書館の課題解決に向けた考え方

現状・課題を踏まえ、その解決に向けては、幅広い世代や地域のニーズにきめ細かく迅速に対応しながら、様々な視点や豊富な事例を参考にしつつ、新たな発想や創意工夫を図り、魅力ある施設利活用環境の実現を図る体制を構築します。

また、経験や年齢等のバランスを考慮しながら、専門性を有する市職員を安定的に配置するとともに、限られた資源を有効に活用しながら、読書普及・サービス、アウトリーチ、コミュニティ施策の推進など図書館活動の充実に向けた業務に取組むことのできる体制を構築します。

（７）市民館・図書館の管理・運営の方向性

「今後の市民館・図書館のあり方」における多様な市民ニーズに応えていくための事業サービスの実施、及び現状・課題を勘案し、令和4年1月の「中間とりまとめ」において、以下のとおり管理運営の方向性を定めました。

市民館・図書館の管理・運営の方向性

＜民間活力の更なる活用の検討＞

市全体の生涯学習支援施策の再構築を図り、市民館・図書館の従来からの事業サービスを引続き実施しつつ、「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、多様なニーズに対応する事業・サービス提供による施策の底上げを図り、生涯学習社会の実現を目指すため、市職員のマンパワーを補完し、市職員が企画や新たな取組に一層注力できる体制の構築に向けて、指定管理者制度や業務委託の拡充等の民間活力の更なる活用の検討を進める。

（民間活力の更なる活用にあたっての視点）

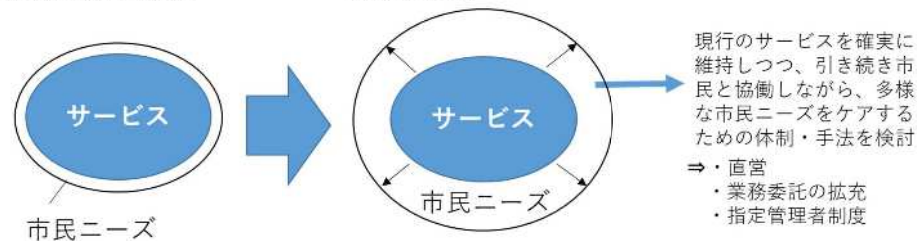
- ・市でやらなければいけないこと、民間の力を借りることでサービス向上ができる部分を切り分けし、各々の力が最大限発揮できるよう役割分担を行う。
- ・市と民間が連携を図りながら、多様な市民ニーズに的確に対応し、「今後の市民館・図書館のあり方」で示した事業・サービスを実現する。
- ・市が企画調整、マネジメントをしっかりと行い、民間事業者の業務内容等を確認できる体制づくりを行うとともに、達成すべき業務の水準を示すことにより、必要な事業・サービスを確実に担保する。
- ・市の役割を果たしていくために必要な人材育成を行う。

これまで

市民ニーズに対し、それに応じたサービスを、市民と連携しながら提供

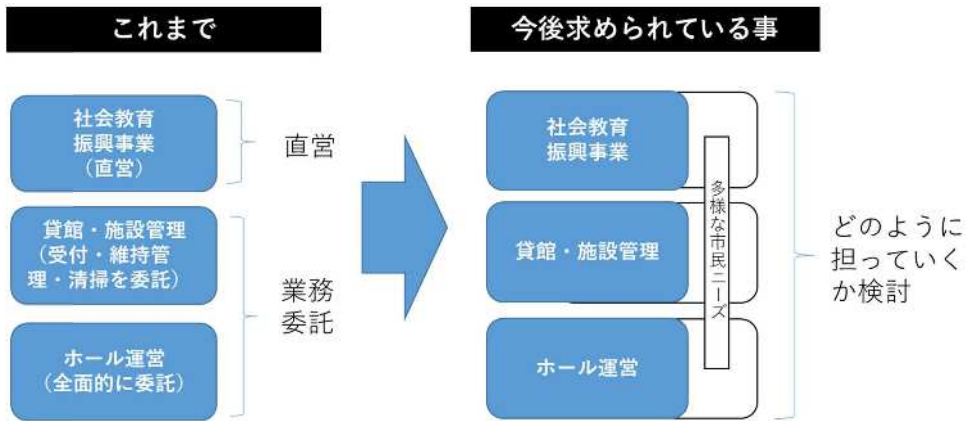
現在の状況

市民ニーズの広がり・多様化の状況があり、的確に対応していく必要がある。

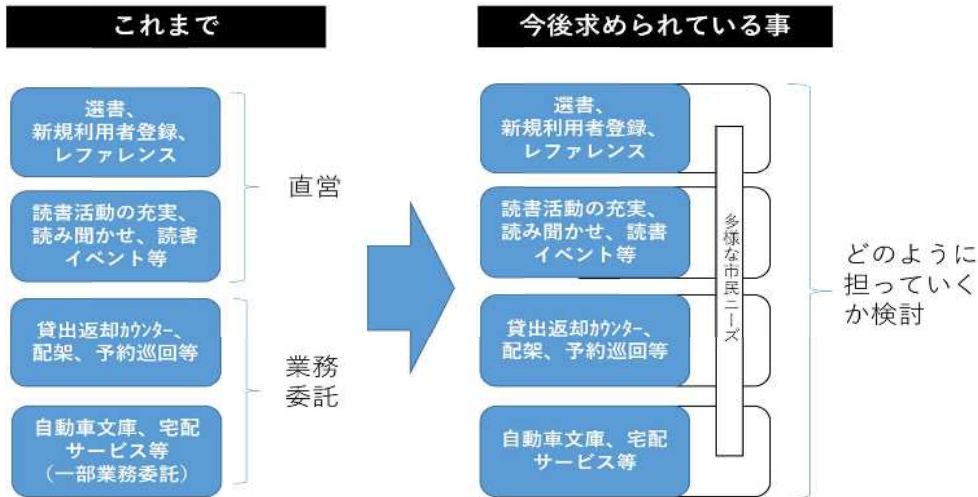


現行のサービスを確実に維持しつつ、引き続き市民と協働しながら、多様な市民ニーズをケアするための体制・手法を検討
⇒ 直営
・業務委託の拡充
・指定管理者制度

（市民館）



（図書館）



3 管理・運営手法の検討

手法としては、本市のように直営を基本とし、一部、施設管理・窓口業務を中心に民間事業者等を活用した①「直営＋業務委託」、現在直営で実施している部分に更に業務委託化を進める②「業務委託の拡充」、市民館の管理運営を一括して民間事業者等に任せる③「指定管理者制度」が考えられます。
3つのパターンについて比較検討を行いました。

（1）他都市の状況

①公民館等の民間活用状況

【全国の指定管理者制度導入の状況】

公民館（類似含む） 9.9%

生涯学習センター 32.5%

劇場・音楽堂等 58.8%

※教育委員会調べ（平成30年度社会教育統計を参照）

【政令指定都市の状況】

公民館：指定管理 設置している 13市のうち5市が導入済

業務委託 設置している 13市のうち9市が導入済

生涯学習センター：指定管理 設置している 14市のうち8市が導入済

業務委託 設置している 14市のうち5市が導入済

※教育委員会調べ（各市への照会による）

②図書館の民間活用状況

【全国の指定管理者制度導入の状況】

図書館 18.9%

※教育委員会調べ（平成30年度社会教育統計を参照）

【政令指定都市の状況】

指定管理者：20市のうち 10市が導入済、業務委託14市が導入済

※教育委員会調べ（令和3年指定都市図書館長会議各都市統計資料等参照）

（2）視察調査

他都市等の管理運営手法を参考にするため、下記の施設についての視察を実施しました。

<市民館関係>

- ・有馬・野川生涯学習支援施設：アリーノ（川崎市）
- ・九段生涯学習館（東京都千代田区）
- ・すみだ生涯学習センター：ユートリヤ（東京都墨田区）
- ・北区中央公園文化センター（東京都北区）
- ・柏市文化・交流複合施設：バレット柏（千葉県柏市）
- ・生涯学習複合施設：プラッツ習志野（千葉県習志野市） 等

<図書館関係>

- ・世田谷区立中央図書館（東京都世田谷区）
- ・江東区立東陽図書館（東京都江東区）
- ・さいたま市立大宮図書館（埼玉県さいたま市）
- ・船橋市西図書館、中央図書館（千葉県船橋市）
- ・生涯学習複合施設：プラッツ習志野（千葉県習志野市） 等

（3）市民館における検討

3つの手法についてそれぞれの項目ごとに比較を行いました。

<比較表（市民館）>

	①直営+業務委託（現状）	②業務委託の拡充	③指定管理者制度
公共性の担保	市職員の配置により、公共性の担保は確保される。また、庁内部局と連携がとりやすい。	管理業務については①と同様である。社会教育振興事業は、あくまで市が企画等を担うため公共性の担保は確保される。	最終的な権限は市に残すものの、公共性を保つためのチェックをしっかりと行う必要がある。また、庁内部局とは、市の担当部局を通しての調整が必要になる。
専門性	（管理業務） 委託業者への発注部分が多くなっており、技術職の配置も必須ではなくなっている。トラブル対応等は責任をもって市が行うことができる。	（管理業務） 既に委託化が進んでおり、拡充する余地は少ない。	（管理業務） 館長等は、業務要求水準書により他都市で実績のある経験者の配置が可能になる。
	（社会教育振興事業） 市職員の資格取得等知識の習得に努めているが、異動サイクルにより専門性確保が難しい場合がある。	（社会教育振興事業） 社会教育士等の有資格者の確保は難しい場合がある。	（社会教育振興事業） 業務要求水準書に示すことで専門性の高い人材の確保ができる。
	（管理業務） ローテーション等で対応しているが、特に土日夜間等は不在のため、突発的な事案への対応は難しい場合がある。	（管理業務） 人員不足への対応は可能になるが、館長業務やマネジメントを任せるとはできない。	（管理業務） 館長を含め指定管理者が行う。柔軟で弾力的な人員配置ができる。
人員配置	（社会教育振興事業） 地区館では土日は半数体制で夜間は不在になるため、その時間帯での業務は時間外勤務等での対応になる。	（社会教育振興事業） 人員が不足している部分への対応が可能になるが、補助的な位置づけになる。	（社会教育振興事業） 人員が不足している部分への対応が可能になり、事業実施自体を任せられるまで時間がかかる。
	（管理業務） これまで市職員が培った経験や知識が活用できる。	（管理業務） 既に委託化が進んでいるため①と同様である。	（管理業務） 委託化されている部分を指定管理化するその部分は変わらないが、館長業務等については他都市実績はあったとしても、本市のやり方等を習得させるまで時間がかかる。
知識の継続	（社会教育振興事業） これまで市職員が培った経験や知識が活用できる。	（社会教育振興事業） 企画立案は市職員が行うため、①と同様である。	（社会教育振興事業） これまで市職員が培ってきた経験や知識の継続に課題があり、市と一緒になって研修や勉強会を行うことで知識の習得を必要とする必要がある。

	①直営+業務委託（現状）	②業務委託の拡充	③指定管理者制度	
事業サービス	柔軟な利用時間 ※開館日 開館時間 時間延長	市職員の勤務形態によって、柔軟な勤務体制をとることが難しい場合がある。	人員を増やすことで対応できる部分もあるが、利用時間等については、市が決定するため①と同様である。	指定管理者からの提案によって、利用時間の延長等の対応も可能になる。
	貸館等 館内利用 サービス	全館横並びのサービスにしている。	ルールは市が決定するため従来どおりだが、人員配置が増えることでケアできる範囲は広がる。	指定管理者に一定の裁量があり、指定管理者が持つノウハウや人的資源の有効活用により、サービス向上が期待できる。
	施設管理	市が担い、トラブル等についても責任を持って対応できる。	①と同様である。	指定管理者の館長のもとで実施するため、一定の裁量をもって任せられる一方、市の責任の所在を明確にしておく必要がある。
	ホール運営	利用者調整、運用等既にほぼ全て委託業者が実施している。	①と同様である。	委託業者が担っていた部分を指定管理者が行う。
	施設修繕等	保守点検は委託、修繕は直営で執行している。	①と同様である。	小修繕は指定管理者が担当、大きいものは市が行う。
	社会教育振興事業	予算や要綱に基づく計画に則り実施している。	事業のチラシ作成やイベント時の人員配置等の人工として手伝ってもらえることができる。	必要な事業は市が指示しつつ、他都市等での実績を踏まえたノウハウ等を活用できる。
	自主事業			指定管理者に一定の裁量があり、他都市で効果のあった講座や展示等、指定管理者が持つノウハウ等を活用できる。
	広報	市職員の創意工夫により広報を充実させている。	チラシ作成等の作業について、作業をまかせることができる。	手法やデザイン等、民間の強みを活かせる分野であり、ICT等の活用など他都市で効果のあった新たな取組の展開が期待できる。
	市民参画	ボランティアや市民団体と将来的な視野を持って関係構築が可能である。	市職員が基本的な関係構築を図るため①と同様である。	ボランティアや市民団体とは、指定管理者も関係づくりを行うが、引き続き市が関係性を持つ必要がある。
	予算	予算の形態	単年度予算であるため、長期的な展望を立てにくい面がある。	①と同様である。
収支バランス		行政目的を実施するための利用実績等の成果指標はあるが、収入確保やコスト削減により収支バランスを取るといふ指標はない。	①と同様である。	利用料金制を導入することにより、指定管理者が収入を増やす努力を行うとともに、指定の継続につなげるため、費用対効果を踏まえた効率的な運営を行う傾向にある。

（４）図書館における検討

3つの手法についてそれぞれの項目ごとに比較を行いました。

＜比較表（図書館）＞

		①直営+業務委託（現状）	②業務委託拡充	③指定管理者制度
公共性の担保		市職員の配置により、公共性の担保は確保される。また庁内部局と連携がとりやすい。	あくまで市が企画等を担うため公共性の担保は確保される。	最終的な権限は市に残すものの、公共性を保つためのチェックをしっかりと行う必要がある。 また庁内部局とは、市の担当部局を通しての調整が必要になる。
人員体制	専門性	市職員の資格取得等知識の習得に努めているが、異動サイクルにより専門性確保が難しい場合がある。	図書館司書等の有資格者の確保は難しい場合がある。	業務要求水準書に示すことで専門性の高い人材の確保ができる。
	人員配置	ローテーション等に対応しているが、業務やマネジメントは少ないため事業実施は難しい場合がある。	人員不足への対応は可能になるが、館長業務やマネジメントを任せるとはできないため、市職員の役割は変わらない。	館長を含め指定管理者が行う。柔軟で弾力的な人員配置ができる
	知識の継続	これまで市職員が培った経験や知識が活用できる。	企画立案は市職員が行うため、①と同様である。	これまで市職員が培ってきた経験や知識の継続に課題があり、市と一緒に研修や勉強会を行うことで知識の習得をする必要がある。
事業サービス	柔軟な利用時間 ※開館日 開館時間 開館延長	市職員の勤務形態によって、柔軟な勤務体制をとることが難しい場合がある。	人員を増やすことで対応できる部分もあるが、開館時間等については、市が決定するため①と同様である。	指定管理者となる団体から、利用時間の延長等の提案をされることが多く、対応できる可能性が高い。
	館内利用サービス	全館横並びのサービスにしている。	ルールは市が決定するため従来どおりだが、人員配置が増えることでケアできる範囲は広がる。	指定管理者に一定の裁量があり、指定管理者が持つノウハウや人的資源の有効活用により、サービス向上が期待できる。
	施設管理	市が担い、トラブル等についても責任を持って対応できる。	①と同様である。	指定管理者の館長のもとで実施するため、一定の裁量をもって任せられる一方、市の責任の所在が不明確になる懸念がある。
	施設修繕等	保守点検は委託、修繕は直営で執行している。	①と同様である。	少破修繕は指定管理者が担当、大きいものは市が行う。
	事業イベント等	図書館ごとに企画・実施している。	事業のチラシ作成やイベント時の人員配置等の人工として手伝ってもらえることができる。	必要な事業は市が指示しつつ、 他都市等での実績を踏まえたノウハウを活用できる。 また、課題に即応した柔軟な対応がしやすい面もある。
	自主事業			指定管理者から自主事業の提案をもらい、他都市で効果のあった取組や展示等、指定管理者が持つノウハウ等が活用できる。
広報	市職員の創意工夫により広報を充実させている。	チラシ作成等の作業について、作業をまかせている。	民間ならではの強みを活かせる分野であり、ICT等の活用など他都市で効果のあった新たな取組の展開が期待できる。	

		①直営+業務委託（現状）	②業務委託拡充	③指定管理者制度
市民参画		ボランティアや市民団体と将来的な視野を持って関係構築が可能である。	市職員が基本的な関係構築を図るため、①と同様である。	ボランティアや市民団体とは、指定管理者も関係づくりを行うが、引き続き市が関係性を持つておく必要がある。
予算	予算の形態	単年度予算であるため、長期的な展望を立てにくい面がある。	①と同様である。	提案時に、指定管理期間全体の収支計画を提出させて、債務負担行為を設定し、複数年で予算を確保するため、長期的な視点で事業の組立てができる。
	収支バランス	行政目的を実施するための利用実績等の成果指標はあるが、コスト削減等により収支バランスを取るという指標はない。	①と同様である。	指定の継続につなげるため、費用対効果を踏まえた効率的な運営を行う傾向にある。

（５）直営と民間活用手法（業務委託と指定管理者制度）の比較検討結果

直営での実施の場合、現在の限られた人的資源やノウハウでの対応では、多様なニーズへの対応やサービスの充実に向けて、広がりのある事業・サービス展開を行うためには、難しさがあります。

業務委託の拡充や指定管理者制度については、公共性の担保や、培ってきた知識の継続の部分に注意する必要があるものの、人員体制や、事業サービス面においてメリットがあると考えられます。

（６）業務委託と指定管理者制度の比較検討結果

業務委託の場合には、あくまで、定めた契約の範囲で業務を行うもので、各業務ごとに委託業者を分ける必要があり、また**事業者のノウハウによる創意工夫を活用するという面は少なくなり、市の指示のもと業務を行う体制**になります。

指定管理者制度は、館長を含め人員配置や施設の維持管理など市民館業務を受託者に任せ、市が求める業務要求水準に基づき**事業者の発想と工夫により運営する体制**となりメリットがあると考えられます。

検討についての結論

本市では、既に直営方式に加え業務委託による民間活用を行っています。多様なニーズへの対応やサービスの充実に向けての体制の構築にあたっては、現在の限られた人的資源やノウハウでの対応は難しく、また、業務委託の拡充においては、業務範囲や民間ノウハウの活用が限定されるため、多様なニーズへ柔軟に対応するには課題があります。

多様なニーズ・課題への対応に向け、民間事業者の発想や工夫、またノウハウ及びマンパワーを有効に活用し事業サービスをさらに進めていくため、これまでの本市が培ってきた知識や経験の継続や、公共性にしっかりと配慮したうえで、市民館及び図書館の新たな管理運営手法として、「指定管理者制度」の導入を行います。

4 指定管理者制度導入の効果

「今後の市民館・図書館のあり方」の3つの基本方針に示された具体的な取組みを推進していくにあたって、**指定管理者のノウハウ・マンパワーを活用しながら進めていくことにより**、従来からの市民館・図書館のサービスを底上げするとともに、**多様なニーズへの対応や未利用者へのアプローチを行い、館がより有効に活用されるとともに、利用満足度の向上が期待されます。**

また、民間事業者等のノウハウを活用するとともに、市職員のマンパワーを補完し、市職員が生涯学習支援事業をより地域の様々な場所で展開することで、地域での生涯学習支援事業を通じて「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を促し、市民の地域活動の活性化につなげます。

生涯学習支援事業を通じた地域活動が活発に行われることによって、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」や「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく事業と相まって、地域の抱える課題に対して、市民協働で解決していくことにつなげていきます。

(1) 市民館における指定管理者制度を導入した場合の想定効果

事業・サービス展開の方向性	想定効果
市民が集う利用しやすい環境づくり <行きたくなる>	施設のオープンスペースを活用した施設利用の促進 他都市でのノウハウを踏まえた社会教育プログラムの充実 未利用者層への訴求効果の高い自主事業の推進 ICTを活用した積極的な情報発信
多様な市民ニーズに対応した学びの支援 <まちに飛び出す>	地域の身近な場所での学びの場づくり 図書館と連携した相乗効果による魅力ある取組の推進 新しい生活様式に対応したICTを活用した学びの提供
多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり <地域の“チカラ”を育む>	ボランティア等の育成、多様な主体との協働・連携による市民創発の取組

(2) 図書館における指定管理者制度を導入した場合の想定効果

事業・サービス展開の方向性	想定効果
一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり <行きたくなる>	利用時間の拡充検討等、市民が利用しやすい環境づくり 様々な層へ向けた図書関連サービスの充実 (子ども、高齢者、外国人等多文化共生関連サービス) 利用者の関心にあわせた企画展示の充実 図書館未利用者を含めたあらゆる世代に向けた戦略的な情報発信 他自治体でのノウハウやボランティア等との連携に基づく自主事業の推進
多様な利用ニーズに対応した読書支援 <まちに飛び出す>	自動車文庫「たちばな号」を活用したアウトリーチの展開 読書アクセシビリティの向上に向けたICT等を活用した取組
地域や市民に役立つ図書館づくり <地域の“チカラ”を育む>	地域との連携強化による地域に根差した図書館に向けた取組 効率的・効果的なレファレンスの推進

5 指定管理者制度導入（市民館）にあたって

(1) 指定管理者制度導入にあたっての視点

指定管理者制度の導入にあたっては、以下の視点を念頭に進めてまいります。

- ① 社会教育法に基づく社会教育振興の継続
- ② 市民館運営の継続性の確保
- ③ 市と指定管理者との意思疎通
- ④ 市職員及び指定管理者の人材育成

(2) 市と指定管理者の役割分担

市民館では、これまでの市民館運営で培ってきた経験を活かし、効率的・効果的な市民館運営を引続き実施するとともに、多様な主体や関係部署との連携を一層深め、多様なニーズへの対応や、区域全体で生涯学習施策を推進する必要があります。

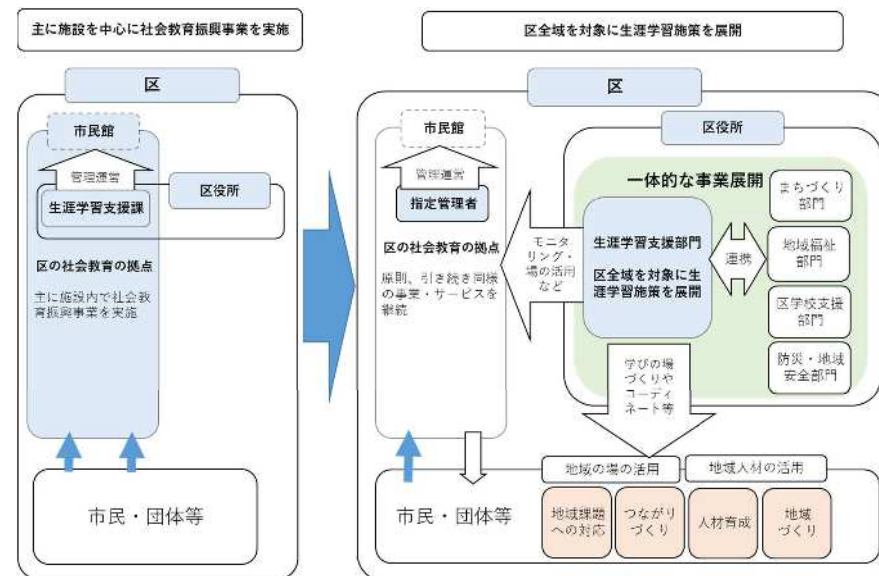
そこで、指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な市民館運営とともに事業サービスの向上を図るため、**市がマネジメントを行うことを前提としつつ、市と指定管理者の役割分担を行い事業を推進**します。

- ① **現在、業務委託にて実施している施設管理業務（貸館、ホール運営、施設維持管理等）については、指定管理者が中心に担うこととします。**
- ② **社会教育振興事業については、市と指定管理者でそれぞれの役割を担い、連携して事業を行います。基本方針や事業の方向性等については市が定め、事業の運営等については指定管理者のノウハウやマンパワー等を活用し、取組を進めることとします。**
 - 講座内容の決定に関しては市が行う。その企画や内容検討においては、指定管理者の知見を活用する。講座の運営に関しては指定管理者が中心となって行う。
 - 地域で活動する団体やボランティアの育成、協働・連携、その活躍の場の提供に関することについては、市と指定管理者が連携して行う。
 - 生涯学習施策の推進における社会教育関係団体の支援については、指定管理者と連携しながら、市が中心となって行う。
 - 運営に関わる審議会等については市が行う。

(3) 区における生涯学習支援部門

従来からのニーズに応えつつ、新たな事業・サービスの提供を展開するために、館の運営や社会教育振興事業について、指定管理者に一部まかせることで、市職員のマンパワーを補完し、市職員は本来取組むべき、企画や新たな打ち出しに注力していきます。

区の生涯学習支援部門については、区役所のまちづくり部門、地域福祉部門等と連携し、アウトリーチや地域づくりを進めてまいります。



（４）指定管理者制度の導入形態

①一部館、②全館への指定管理者制度導入を比較検討し、区全域における社会教育振興や地域づくりを強化していくという目的遂行、及び統一性を持った生涯学習支援施策の推進のために、②を基本として指定管理者制度の導入を進めます。

①一部館に指定管理者制度導入

一部を指定管理者とする場合、直営館が残り、指定管理者制度の効果を見極めながら直営館とともに事業が進められます。一方、全市的に統一性をもって、生涯学習支援部門が、区のまちづくり部門や地域福祉部門と連携し、区全域における社会教育振興や地域づくりを強化していくという目的遂行にあたっては、難しさが残ります。

②全館に指定管理者制度導入

全館を指定管理者とする場合、統一性を持った生涯学習支援施策の推進が図られます。市の経験や業務知識の継承に注意を払う必要がありますが、生涯学習支援部門は引き続き存在し、指定管理者への指導・評価が可能です。また、社会教育振興事業についても、マネジメントは市が担い、民間のノウハウを活用しながら進めていくことが可能になります。

結 論

区生涯学習支援部門の役割や位置づけを整理し、マネジメント・モニタリングができる体制を構築したうえで、市民館全館に「指定管理者制度」を導入します。

6 指定管理者制度導入（図書館）にあたって

（１）指定管理者制度導入にあたっての視点

指定管理者制度の導入にあたっては、以下の視点を念頭に進めてまいります。

- ①社会教育法に基づく社会教育振興の継続
- ②選書・蔵書の中立性の確保
- ③効率的・効果的なレファレンスサービスの実施
- ④図書館運営の継続性の確保
- ⑤市と指定管理者との意思疎通
- ⑥市職員及び指定管理者の人材育成
- ⑦地域の図書資源を活用した多様な主体との連携

（２）市と指定管理者の役割分担

図書館では、これまでの図書館運営で培ってきた経験に加え、他部署での知識や経験などを活かして、地域事情を踏まえながら、区域全体で生涯学習施策を推進する機能と、図書館の専門性等を有効に活用して、利用者サービスを向上させる機能が必要となっています。

そこで、指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な図書館運営とともに事業サービスの向上を図るために、市がマネジメントを行うことを前提としつつ、市と指定管理者の役割分担を行い、事業を推進します。

- ①現在、業務委託にて実施している貸出・返却カウンター、配架、書庫出納、図書装備、巡回車受入、施設管理等については、指定管理者が中心に担うこととします。
- ②その他の業務については、市と指定管理者でそれぞれの役割を担い、連携して実施します。基本方針や事業の方向性等については市が定め、事業の運営等については指定管理者のノウハウやマンパワー等を活用し、取組を進めることとします。

- 資料選定・購入・除籍業務等、図書資料の収集・保存に関することの決定については、市が行う。
- 生涯学習施策の推進における地域団体や学校等との連携については、指定管理者と連携しながら、市が中心となって行う。
- 運営に関わる審議会等については市が行う。

（３）指定管理者制度の導入形態

①全館に指定管理者制度導入、②中央館の機能を持つ中原図書館は直営とし、その他の館に指定管理者制度導入、③中原図書館は直営、及び直営館と指定管理館が1対1のモニタリング体制をとれるよう中原図書館以外にも直営館を置き、その他の館に指定管理者制度導入の3パターンを地域との連携や専門性の観点から比較検討し、図書館知識の継続性を保ち、マネジメントを考慮しながら民間ノウハウを活用するため、③を基本として指定管理者制度の導入を進めます。なお、社会状況や環境変化を踏まえ、適宜、導入形態について検討を行います。※中原図書館は図書館ネットワークの取りまとめとしての中央館の機能を備えた館として位置づけている。

①全館に指定管理者制度導入

全館を指定管理者とする場合、市において図書館職員が不在となり、指定管理者への指導・評価や市職員の培った経験等の継承が困難となります。また、中立性が求められる選書方法が課題となるほか、図書館事業の把握が出来なくなる可能性があり、図書館施策の企画立案能力低下などが懸念されます。市に図書館機能を残さない全図書館への指定管理者制度導入は、培ってきた経験等を継承できない恐れがあります。

②中央館の機能を持つ中原図書館は直営とし、その他の館に指定管理者制度導入

中原図書館に市職員を集約させた場合は、直営館として指定管理者の業務内容を確認し、指導・評価が可能です。また、指定管理者との連携により、市職員として新しい知識等の習得も期待でき、中央館の機能の強化とともに、民間ノウハウを活用した地区館の運営が可能と考えられます。

一方で、図書館が「知と情報の拠点」として図書を通じた地域づくりを行うために、指定管理者と市職員が一体となり、学校や地域ボランティアと密接に連携することが必要ですが、中原図書館のみでは地域との顔の見える関係性づくりや日々の密接な連携が難しく、地域ニーズの把握や課題解決が難しくなります。また、図書の選書ノウハウや図書館運営等、今まで培ってきた図書館運営の公共性・継続性の担保が不可欠ですが、中原図書館のみでは体制上の課題が残ります。

③中原図書館は直営、及び直営館と指定管理館が1対1のモニタリング体制をとれるよう中原図書館以外にも直営館を置き、その他の館に指定管理者制度導入

中原図書館が図書館全体のマネジメントを行い、中原図書館以外の直営館が指定管理者の業務内容を確認することで、適切な指導・評価ができると考えられます。

市と指定管理者との連携により、相互の情報共有やマネジメントを適切に機能させることで、直営館と指定管理館が相互に高めあい、市職員として新しい知識等の習得による中央館の機能の強化を図るとともに、図書館運営の公共性・継続性を担保しながら、民間ノウハウを活用した地区館の運営が可能と考えられます。

また、地域の図書資源の有効活用、図書を通じた地域づくり、地域の学校やボランティア等の多様な主体との連携・交流、地域ニーズ等の的確な把握等を効果的に行うには、地域との顔の見える関係性づくりや日々の密接な連携が必要です。

そのため、市と指定管理者が一体となり、地域の特色や近似性を踏まえた連携が可能となる、隣接区における直営館と指定管理館の1対1でのモニタリング体制が、望ましいと考えます。

結 論

図書館業務のノウハウを市がしっかりと保持し、指定管理者導入館のマネジメント及びモニタリングを行うことができる体制として、中央館の機能を持つ中原図書館とモニタリング館としての直営館を置き、地域の近似性等を踏まえた隣接区における直営館と指定管理者館をセットにすることで、迅速かつ確に管理・監督できる体制を構築し、地域の中で頼れる「知と情報の拠点」を目指します。なお、今後の社会状況や環境変化を踏まえ、適宜、導入形態については検討を行ってまいります。

7 指定管理者制度導入のスケジュール

（市民館）

指定管理者制度導入のスケジュールは、対象施設が多いため、指定管理者制度導入に伴う事務負担や受託側の事業者の状況を考慮する必要があります。

また、市民館は現在老朽化が進んでおり、移転や大規模改修の検討を進めている館もあります。その間、施設自体が利用できなくなる場合もあり、そういった状況を勘案し進めることとします。移転や工事等の予定がない地区館については、指定管理者制度の導入を進めます。

プラザ・分館につきましては、親館である地区館の状況にあわせ、指定管理者制度の導入を進めることとします。

※プラザ：市民館分館・図書館分館の複合施設（田島、大師、日吉、橘）

- ・教育文化会館及び田島分館、大師分館は、教育文化会館の移転後に指定管理者制度の導入を進めます。（令和6年度後半）
- ・中原市民館、高津市民館、橘分館は、指定管理者制度の導入を進めます。（令和7年度）
- ・多摩市民館、麻生市民館、岡上分館は、指定管理者制度の導入を進めます。（令和8年度）
- ・改修工事・移転のある幸市民館及び宮前市民館、及び同区内の日吉分館、菅生分館は、工事・移転終了後に指定管理者制度の導入を進めます。

市民館	導入時期
教育文化会館	令和6（2024）年度後半
田島分館（プラザ田島）	令和6（2024）年度後半
大師分館（プラザ大師）	令和6（2024）年度後半
幸市民館	市民館の改修工事後
日吉分館（プラザ日吉）	市民館の改修工事後
中原市民館	令和7（2025）年度
高津市民館	令和7（2025）年度
橘分館（プラザ橘）	令和7（2025）年度
宮前市民館	市民館の移転後
菅生分館	市民館の移転後
多摩市民館	令和8（2026）年度
麻生市民館	令和8（2026）年度
岡上分館	令和8（2026）年度

（図書館）

図書館の管理運営については、市民館と共同で指定管理化することで、社会教育施設同士の連携による相乗効果が図られることから、地区館においては文化センターを指定管理導入館として進めることとします。

プラザにおいては、市民館機能の指定管理者制度の導入にあわせ、図書館機能についても進めることとします。分館については、親館の図書館の導入にあわせ進めることとします。

※文化センター：市民館と図書館の複合施設（幸、宮前、麻生）

- ・田島分館・大師分館は、教育文化会館の移転後に、市民館機能と同時に指定管理者制度の導入を進めます。（令和6年度後半）
- ・橘分館は、市民館機能と同時に指定管理者制度の導入を進めます。（令和7年度）
- ・文化センターである麻生図書館は、麻生市民館と同時に指定管理者制度の導入を進めます。また同区内の柿生分館も同時に導入を進めます。（令和8年度）
- ・その他の文化センターである宮前図書館、幸図書館及び同区内の日吉分館は、移転・工事終了後に指定管理者制度の導入を進めます。

図書館	導入時期
川崎図書館【直営館】	—
田島分館（プラザ田島）	令和6（2024）年度後半
大師分館（プラザ大師）	令和6（2024）年度後半
幸図書館	図書館の改修工事後
日吉分館（プラザ日吉）	図書館の改修工事後
中原図書館【直営館】	—
高津図書館【直営館】	—
橘分館（プラザ橘）	令和7（2025）年度
宮前図書館	図書館の移転後
多摩図書館【直営館】	—
麻生図書館	令和8（2026）年度
柿生分館	令和8（2026）年度

＜図書館指定管理者導入再編イメージ＞

